

令和7年度予算審査特別委員会（第3回）

令和7年3月7日（金曜日）午前10時00分

○付託案件

- 議案第8号 令和7年度七飯町一般会計予算
議案第9号 令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第10号 令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第11号 令和7年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第12号 令和7年度七飯町水道事業会計予算
議案第13号 令和7年度七飯町下水道事業会計予算

1. 各課の聴取について
2. その他

○出席委員（13名）

委員長	上野武彦	副委員長	田村敏郎
委員	澤出明宏	委員	神崎和枝
委員	江口勝幸	委員	青山金助
委員	川上弘一	委員	佐々木陵二
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	川村主税		

○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

○出席説明員（9名）

統括監 （行財政改革担当）	青山栄久雄	総務課長	中村雄司
兼財政課長		政策推進課長	笠原泰之
情報防災課長	庭田昌輝	会計課長	佐々木宏美
税務課長	佐藤恵美子	福祉課長	谷口真樹
住民課長	福川晃也		
議会事務局長	広部美幸		

○本会議の書記

事務局長 広部美幸 書記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

午前10時00分 開議

○上野委員長 おはようございます。

ただいまより、令和7年度予算審査特別委員会第3回目の委員会を開催いたします。

初めに、議会事務局の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局長、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

○広部事務局長 おはようございます。

それでは、議会事務局で提出しております資料について、御説明申し上げます。

ナンバー1、事業予算名は議会費です。本年度予算額9,962万5,000円、前年度予算額は9,518万5,000円、444万円の増となっております。増額の主な理由でございますが、本年度は行政視察を行う年度でありますので、旅費が増加したことと、議会のICTを推進するためタブレット端末を導入し、それに伴う経費を計上しているため増額となっております。

次のページをお開き願います。

ナンバー2、事業予算名、庁舎議場改修事業費です。本年度予算額57万2,000円、前年度予算額は142万8,000円、85万6,000円の減となっております。昨年度は、議場椅子撤去工事を行いました。今年度は議場の議員席に電源設備を設置するための予算を計上しております。

次に、ナンバー3、事業予算名、監査委員費です。本年度予算額197万6,000円、前年度予算額は160万5,000円、37万1,000円の増加となっております。監査室の椅子が古くなっているため、新たに椅子を購入する備品購入費の増額が主な理由となっております。

以上で、議会事務局の説明を終了させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○上野委員長 それでは、これから質問を受け付けてまいります。

どなたか、質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、議会事務局の質疑を終わります。

事務局長、御苦労さまでした。

次に、会計課の審査を行います。

会計課長、よろしく申し上げます。

○佐々木会計課長 おはようございます。

それでは、会計課の当初予算について、御説明申し上げます。

予算書は46ページから47ページです。

事業予算名、会計管理費の令和7年度当初予算額は578万4,000円で、前年度と比較して215万9,000円の増となります。予算が増加した主な要因としましては、11節役務費の公金出納取扱手数料のうち、口座振込手数料が1件当たり税抜きで100円から150円へ引上げとなること、また、令和6年10月分より、児童手当の支給回数が増加したことによるものです。そのほかの項目につきましては、従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなります。

以上、簡単ではございますが、会計課の予算説明となります。御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、会計課に関する質疑を終了いたします。

会計課長、御苦労さまでした。

○上野委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○上野委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、総務課の審査をいたします。

総務課長、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます

それでは、総務課の予算につきまして、御説明をさせていただきますと思います。

最初に、ナンバー1は総務行政費です。本年度

予算額と前年度予算額、増減の欄につきましては、以下記載のとおりということで説明を割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事業目的としましては、記載のとおりでございますが、旅費で、議員研修視察同行職員旅費を2名分増額しております。一方、需用費では、令和6年度地域人権啓発活動事業啓発物品等の消耗品が受託事業として実施できましたが、令和7年度は受託事業はなく、54万9,000円の減額となっております。そのほかは従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次にナンバー2は平和事業費です。平和大使の派遣先は、広島市へ2泊3日の日程で予定しております。飛行機などの交通費の高騰により、平和大使の派遣人数を見直しまして、各中学校2名から1名に見直し、中学生3人と随行職員1人分の予算計上でございます。

次に、ナンバー3は表彰事業費です。こちらは例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー4、人事行政費です。こちらは委託料で、人事給与システム改修業務委託料57万2,000円が令和6年度と比較いたしまして減額となっておりますが、そのほかは例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー5、町長公用車管理費でございます。こちらは令和6年度は車検費用を計上しておりましたが、令和7年度はなく、例年と大きな変更はございません。記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー6でございます。庁舎管理費でございますが、需用費で前年比184万9,000円の減額でございますが、光熱費として重油、電気料、合わせて104万円の増額。そして、庁舎修繕料として267万5,000円の減額。令和6年度には会議室のエアコン修理や高圧受電設備であるキュービクルの部品交換の修繕を行ったものでございます。

また、一番下になりますけれども、備品購入費の令和6年度では、ポータブルクーラー174万円分が減額となっているところでございます。

続いて、ナンバー7です。選挙管理委員会費です。こちらは例年と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

続いて、ナンバー8でございますが、参議院議員通常選挙執行費でございます。こちらは3年ごとの選挙執行に要する予算となりますが、7月に予定している選挙ということで、必要な予算を計上しており、これまでのときと大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続いて、ナンバー9、特別職給与費でございますが、期末手当の増額のみで、大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー10は一般職等給与費でございます。職員数の増減で、正職員が前年比2人減で、再任用職員が1人増の職員数の減の一方で、人事院勧告の対応によりまして、給料及び職員手当、共済費の増額のほか、職員退職手当組合負担金の制度改正による増額の予算となっているところです。そのほかは従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー11は会計年度任用職員の給与費でございます。会計年度任用職員の増や人事院勧告の対応によりまして、給料及び職員手当と共済費が増額の予算となっております。そのほかは従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー12、職員等諸費でございますが、委託料として、職員健康診断委託料を実績により精査し減額いたしております。また、負担金、補助及び交付金は、北海道から派遣していただいていた林務職員の帰任分の負担金が減額となりました。そのほかは従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

ナンバー13、職員研修費でございますが、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー1の一般行政事務費増のた

めということで、使用料及び賃借料、前年度から29万3,000円増となっております、その中の官報情報等検索システム使用料が6万5,000円増ということで、国からの情報をシステムで取る検索だと思えるのですけれども、この増の部分と内容を少し教えていただきたいと思えます。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 この使用料及び賃借料でございますけれども、22万1,000円増というところの要因としましては、現行法規等使用料ということで56万5,000円、こちら記載ございますが、こちらは需用費で、法規追録代のところで47万4,000円で、34万5,000円という減額があります。この中で予算計上をしております、システムのものの例規のシステムを、法規追録で予算計上して、令和6年度までは実施していたのですが、それをシステム使用料に組み替えたといった性質のものでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。システム上での例規検索をするというような内容でございます。

以上です。

○上野委員長 神崎委員。

○神崎委員 システム上の金額だということですが、官報情報等検索ということで、国とか官公庁からのそういう情報を取るシステムという中身が、昨年からでしたか、途中からですか、この情報システムが導入されたのは。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 このシステム自体は、昨年といえますか、大分前から導入しております、特段ここを最近切り替えたというのではなくて、職員がパソコン上で国の情報を得るためのシステムということになっております。その部分の科目計上を替えたというところでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー8の参議院議員通常選挙の執行費のことなのですが、選挙に係るお金の予算は分かるのですけれども、啓発活動というのは、

これは担当が違うことになるのですかね。まず、総務課の担当になるのですか。この啓発活動をもっと力を入れたらどうなのだという質問をしたかったのですけれども。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 啓発活動の主体としましては、選挙管理委員会でするので、併任しております総務課の職員が主に実施をしているというところでございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 どんどん投票率が下がってきていますので、目に見えて七飯町は下がってきていますので、ただ普通の啓発活動というのではちょっと足りないと思うのですけれどもね。この辺はふんどおりの予算ということなので、新しいことは何も考えていないという予算づくりと解釈してよろしいのですか。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 投票率の観点で申し上げますと、若年層の部分でやはり投票率を上げていくという必要性を感じておまして、令和7年度、今準備中のものとしたしましては、七飯高校の学校に赴きまして、選挙に関する意識づけということを、一コマ授業の中で周知をさせていただくというようなことも、この選挙経費の参議院の選挙に限らず、選挙管理委員会として今準備を進めているところでございますので、投票率向上といった部分では、そういった若年層にも働きかけるような形では進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 できることであれば、例えばコンビニとかスーパーマーケットとか、そういうところの協力をもらって、ぜひ投票に行ってくださいみたいなポスターを作って貼らせてもらうかどうか、そういうことは考えられないのかどうか。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 今回の参議院議員選挙の場合ですと、選挙ポスターだとかというのは北海道選挙管理委員会からとかも、そういったものを提供いただいて、広報活動をこれまでもしているところなのですが、そのポスターだとかも、どこまで広

げられるかという部分もありますので、そういった部分を内部で検討して、できるだけ目につくような形での広報活動というのは、引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○上野委員長 そのほかありますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 ナンバー2なのですけれども、平和大使派遣ということで、6人が3人に変更になっていますけれども、せつかくのいい機会だなと思っているのですけれども、その辺の学校の調整というか、半分になったときのお話、教えてもらえればと思います。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 まだ予算を確定しているものではないことから、学校との調整というのはこれからになります。例年ですと、学校も派遣する方を決めていくのに、5月以降から人選だとかということを進めていくものですから、例年4月早々には、学校とも調整をしながら進めていきたいと思っております。

人数の減の部分でございますけれども、今までですと各中学校2人ということで、1人にしたということは、交通費の高騰だとかという部分で、実際全くやらないかというような検討もあったのですが、やはり平和行政といった部分では、引き続きできるだけ持続可能なものとして進めていく必要があるという判断の下に、2名から人数を減らしたといったところでございますので、何とか平和行政を継続してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー8ですね。先ほども同僚議員、ありましたけれども、これ、毎回ちょっと思うのですけれども、やはり投票率が下がっているということで、何年か前にも同じようなことを質問したかもしれないのですけれども、例えばスーパーとかそういう場所で投票できるような、当然スーパーと協議しなければならいのですけれども、了解をもらえればの話ですけれども。町民の

人が、先ほど若年層が投票に行くようにということで、それはそれでそういう取組はいいのですけれども、今は若年層だけではなくて、やはり全体的に投票に行かなくなっているというか、行こうとは思っている方も多いと思うのですけれども、雨が降っていたから行かないとか、用事が入ったから行かないとかという、結構後からそういう話を聞くので、それであれば、やはりいくら啓発しても、当日、もしくは期日前やっているときでも、わざわざ役場とか出張所とかに行く用事があればやると思うのですよ。でも実際にそういう機会がない方は行っていないのが現実ですから、ですから、それであれば、スーパーだとかであれば、行ったついでに投票ができるかというふうになるので、やはり投票率を本気で上げたいと考えているのであれば、そういった取組も考えていかなければいけないと思うのですけれども、そういう協議というのは、ここ数年の間、あったのかなかったのかということと、それと、ナンバー13、先日も平松議員の質問の中でも少しありましたけれども、職員の研修というのは、私もほぼ毎回同じ質問しているかもしれませんが、やはりこれが大事だと思うのですよね。本当の市町村の職員研修だけではなくて、やはり職員のスキルを上げるための研修。仕事を覚えていくのは、先日町長が言ったように、仕事の業務ですよ、業務を覚えていくのは、年数をかけてずっと働いていけば、それは仕事を覚えていきますけれども、仕事をしている間に、例えば臨機応変に対応できる対応力というのですか、そういういろいろなコミュニケーション力とか対応力とかをつけていくには、ただ単に市町村でやっているそれだけに出るのではなくて、別なスキルアップのものをやらないと、いつまでたっても進んでいかない。特にこの二、三年見ていると、やはり役場の職員が、いいとか悪いではないですけれども、活力がすごくないように見えるのですよね。どうしていいか分からないというような職員も見えてきているから、一昔前と違って意欲じゃないけれども、それが薄れている感がすごいので、かといって仕事をしていないわけではないですよ。職員も一生懸命やっているのだろうけれども、やはり

ちょっと覇気がないというか、活気がないというかというのがすごく見受けられるので、やはりこういう職員研修という名目でやっている以上は、職員を、今の七飯町役場の現状を見ながら、どうすればもっと活気があるように対応できるかというものを取り入れていったほうが良いと思うのですけれども、そのナンバー8番とナンバー13番の点だけ。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず1点目の選挙の投票率の関係で、投票の機会の確保ということでのスーパー等で期日前投票だとかのそういったところでの拡大のお話かと思えます。

実際、近隣の市レベルで申し上げますと、大きなスーパーのところで実施をしているということもあって、うちの選挙管理委員会の職員も、その状況だとかを見に行き、導入だとかができるかどうかというのを検討させていただいたことでもあります。ただ、七飯町のまちの中で、大規模な総合複合施設というところがないということで、具体的な検討までには至っていないといったところがこれまでの現状でございます。

今のところ、期日前投票の導入ということでは至っておりませんが、やはり委員おっしゃるとおり、投票率の向上については、若年層だけではなくて、やはりその他の世代に関しても大変上げていかなければならないですし、前回の衆議院議員の選挙のときも十分な投票率ではないというふうに考えておりますので、その部分については、投票率の向上、期日前投票だけではないですし、先ほども広報というお話もありました。全体の中で、できるだけ投票率を上げていくというのは、選挙管理委員会の中でも、今までも何度も議論してきているところでございますので、何とか投票率を上げるような方策というのを導き出していければというふうに思っておりますので、何とか頑張ってもらいたいというふうに思っております。

続いて、研修の関係で、今までも職員研修の役場の業務だけをいくらやるという、それも大事なことなのかもしれませんが、実際に働いている職員のやる気をどうやって引っ張り出すかというような部分のことでございます。

今回も一般質問の中で、行革の項目の中でも結構そういった部分も、町長から答弁がありましたし、人事異動等というのは、仕事の中で培っているいろいろなスキルアップをしていくというところでございますけれども、やはりそれぞれの職員のやる気というものをどうやって導き出していくのか、上げていくのかというのが、例えば職員研修一つ取っても、研修をやらされているというような職員もあって、なかなか心に自分が入っていかないというのがあるものですから、例えば一つの受講があっても、できるだけ職員が学びたいとか、伸ばしたいとかという思いをできるだけ酌み取ってできるような職員研修にできればというふうに思っております。

また、やる気の部分というところというところ、なかなか具体的に何をやればつながっていくのかというのは、今後も模索しながら、職員が活気あって、自分で課題を解決できるように周りがサポートできるような体制も含めて構築できるように、模索をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 まず、ナンバー8ですけれども、今回は参議院選挙の関係ですので、予算もこういうことで出ていますので、先ほど七飯町には大型、大規模店舗というか、商業施設がないということですが、その中で大型商業施設ではなくてもいいと思うのです。七飯町民のたくさんの人たちが行く場所というところを探せばいいだけで、そうなる、どこかといったらスーパーしかないのですよ、実際。ですので、極端に函館市みたいな大きな施設ではなくても、七飯町民の人たちが毎度毎度行くようなところである程度広いところ、そういうスーパーと協議したり、検討してみるというのは一つだと思うし、お金がかかるのであればなかなか今回は難しいかもしれませんが、今後について、それは検討していくべきだと思うし、あと、数年前の何かの選挙のときですけれども、選挙に行きましたという、投票をしましたよという紙、あれを持ってくと割引をしますよというような飲食店だとか、民間の方々こそ

ういう取組をなさっていたことがあったと思うのですよ。そういう意味でいけば、それははっきり言って、町のお金がかかるわけではないので、逆にそういう民間企業なり飲食店なのか、そういうところと協力してもらえるのであれば、そういうものを進めていくだけでも、やはり投票してきましたよという券をもらうだけで、それを見れば割引になると町民の方が思えば、どうせだったら行こうよということもあると思うのですね。でも、それを進めていくきっかけをつくるのはやはり町だと思のですよ。選管なのかどこなのかというのはありますけれども。その辺も少し、投票行為に及ぶきっかけづくりを少し検討してみたほうがいいのかと思います。

あと、職員の研修について、これもこの予算で今回いくということなので、お金かかるものであればできないかもしれませんけれども、町内でも商工会だとかいろいろな団体とかの、たまに研修、講習会とか、いろいろな文化センターとかそういうところで開催していますので、だから、そういうところに関連する課の方たちが出席してみるとか、そういうのであればお金かからないと思うので、まずはそういうところから職員の意識を少し変えていったほうがいいのか。あと、課長が言うとおおり、自らこういう研修に出たいとかというのは、本当にそういう職員がいたらいいなと思うのですけれども、でも、大体最初はみんな嫌々だと思のですよ。嫌々出て、言われたから出て、1時間、2時間話を聞いて行って来た人たちだって、何年かしたときに、僕もそうだったのですけれども、あれ、これ前に何かの研修で言っていたことだよなというのを、自分がそういう環境にぶつかったときに思い出すのですね。ですから、嫌々でもいいから最初はみんなでちょっと頑張ろうよという感じで進めていかないと、自ら僕は研修を受けたいのですという人は、それはもう普通いけませんから、そこら辺も職員の皆さん方と協議しながらと言ったらあれですけれども、頑張っていたきたいなと思うので。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず選挙の関係で、期日前投票所の関係でございますが、お金が足りないからと

かということが課題というよりも、どちらかというと期日前投票所に張りつく、それを運営するためのスタッフの確保という部分も大きな課題かなというふうに思っております。実際、当日の投票所でも管理者、立会人だとか、多くの方々の協力をいただきながら期日前投票所を運営するところがあって、期日前投票所というのは1日だけではなくて、結構長い期間があるものですから、そういった部分の課題解消というのが、そこをどうやって解消できるかというのを模索していかなければならないのかなというふうに思っておりますので、その部分は研究する必要があるかなと思っております。

また、投票率の向上の観点の中で、期日前投票所に来られたときに、割引券だとかということ、民間がやられているときの結構優良な事例で、それをきっかけとして利用されているというのは実情にあるのですけれども、それを選挙管理委員会で率先して誘導するという形は、なかなか難しいのかなというのは実は思っておりますので、そういった部分があるのか、できるのかどうかというのは、含めて、中で確認してみなければならぬことではございますので、慎重な検討が必要かなと思っております。

あと、研修の部分で申し上げますと、御提案ありましたとおおり、町の研修会だけではなくて、ほかの団体でも研修会をされているのもございますので、できるだけそういうのを役場の職員にも周知するような形で、できるだけその研修の確保というふうなのは行ってまいりたいと思っております。

また、職員の研修については、やはり皆さん、通常の業務の中、ほかの研修というところで、なかなか通常の業務との調整もあって、研修を受けられないという方々も実は一部おりますので、研修計画を春先に組むのですが、できるだけ研修が受講できるように、また、1人の方に偏らないように皆さんに、役場に入って何年だとかという方々がいらっしゃいますし、あと場所に応じた研修もござりますので、その部分は研修計画でバランスを持って実施してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

す。

○上野委員長 そのほかありますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー6のところ、庁舎の修繕料というのが610万円、昨年は同じ項目で410万、昨年は200万円増えたと書いていますから、一昨年は200万円、去年は400万円、今年は600万円というふうになってきている。それで、今年の内訳では暖房用ポンプ部品交換というのがありまして、去年は温水ポンプ、温水ヘッダー等の修繕というようなことをやっていたらっしゃるのですが、前からは何回も一般質問でしてはいますが、実際にどこがいつ、壊れるまで使うというやり方でいくという答弁を聞いていますけれど、これで間に合っているのか、それとも無駄なことをしていないのか、これはどうなのですか。何かを根拠に今回これを取り替えるのですか。定期的にこれを取り替える日になっていくという意味の予算づけなのか。それとも、予算があるうち順番に直していこうとか何か、ここについての説明をお願いします。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 今回の修繕の部分につきましては、突発的な修繕というものが大体72万8,000円ぐらいということで、目的は今後も想定するであろうというような金額でございます。また、おっしゃられている大規模修繕という部分で申し上げますと、今回、庁舎の地下タンクの計器を取り替えるということで、それが185万2,000円です。先ほど委員がおっしゃっていたポンプの関係でございますが、ポンプは実際4基を交換するというところで179万3,000円になってございます。あと大きなところで言いますと、正面玄関の自動ドアの交換が、自動ドア五つあるのですが、そのうちの三つを交換するといった取組になってございます。その交換と申しますか、部品の交換の状況なのですが、やはりその部品自体も10年くらい前に一度修理をしているようなものがあって、それをもう修理ではなくて、ポンプを交換するというような内容のものでございます。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 ここの中では分からないのですが、暖房用のポンプというのは、この庁舎は1階も2階も床暖になっているのですよね。その床暖はまだ生きているのですかね。そのポンプとかということなのですか。もうそろそろ40年近くなる施設なので、なるべく早く改修計画とか、そういうのをきちんとつくるべきだということを私は言っているのですけれども、あくまでも壊れたら直すというやり方でいくのか。実際問題、床暖の効率はかなり落ちていて、あんまりいい効果が、燃費の割には上がっていないはずなのではないですか。だから、そういうものをきちんと調査して、どうするかという計画を立てるべきだと思うのですが、そういう予算は盛る考えはないのでしょうか。

○上野委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず今回の修繕の部分で申し上げますと、床暖の関係するポンプというのは入っておりません。端的に言いますと、床暖の部分で言うと、ポンプ自体は六つあるのですが、実際床暖という運用といたしましては、本当に寒いときだけ回しているというような状況で、それ以外のときには直暖の暖房だけを使っているというような状況でございます。実際の床暖以外の暖房についてのポンプで言うと、先ほど申し上げました七つということで、七つのうちの四つのポンプを交換するといったところでございます。

また、これらの修繕計画というところでございますが、令和6年度におきまして、予防保全調査ということで都市住宅課でお願いしておりますので、長期的にどのくらい修繕がかかるのかということを見積もったところでございまして、その部分をどのくらいかかるのかを踏まえて、恐らく大規模な改修だとかということも想定されますので、多額な事業費がかかるようであれば、やはり総合計画等の掲載なども踏まえて準備を進めていく必要があるかというふうに思っております。

現段階では、今の設備をできるだけ長く使うといったところで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○上野委員長 そのほかありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、総務課に対する審議を終了いたします。

総務課長、御苦労さまでした。

次に、財政課の審査をいたします。

統括監兼財政課長、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

統括監兼財政課長。

○青山統括監兼財政課長 それでは、次に、財政課の令和7年度予算について御説明いたします。

初めに、共通様式ナンバー1の庁舎共通事務費からとなりますが、予算額は例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2は財政管理費で、同じく予算額は例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございますが、令和7年度に議会側で議員用のタブレット端末機を導入することから、今後ペーパーレス化に向けて、当初予算書の印刷製本費を削減しております。

次に、ナンバー3は財政管理基金費で、当初予算は基金から生ずる運用利息分を基金に積立てする予算となりますが、基準金利等の引上げにより、前年度より257万6,000円増の予算を計上してございます。

次に、ナンバー4は特定目的基金費で、同じく当初予算は基金から生ずる運用利息分を基金に積立てする予算となりますが、中でも社会教育施設整備基金は令和4年度から毎年1,000万円の積立金を当初予算に計上しており、また、森林環境譲与税基金につきましては、令和7年度に交付を受ける予定の森林環境譲与税から事業に充当した後の残額152万円を当初に積立てする予算を計上してございます。

次に、ナンバー5は財産管理費で、予算額は例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございますが、町有地の草刈業務を直営でも行えるようにするため、18節負担金、補助及び交付金に技能講習会に参加する負担金を計上しております。今後は職員自らが直接草刈作業ができるよう、予算

の節減を図ってまいります。

次に、ナンバー6は本町地域センター管理費となりますが、前年度から変更となりまして、所管替えにより、今後、鶴野地域センターの管理につきましては、教育総務課で管理することとなりますので、鶴野地域センターに係る管理費は10款教育費に予算計上しており、また、本町地域センターについては、現在入居する社会福祉協議会が移転するまでの間の4月から9月末までの管理費を、従前どおり予算計上しております。社会福祉協議会の事務所移転の完了をもって、この事業予算は廃止となりますので、あらかじめ御説明しておきます。

次に、ナンバー7は一般会計町債償還費(元金)ですが、予算額はこれまでの繰上償還の実施により、毎年元金償還金の予算額は減少傾向にあり、前年度に比べ2,982万8,000円減少しております。引き続き、財政の長期的な視点から、繰上償還の実施を検討していきたいと考えております。

次に、ナンバー8は一般会計町債償還費(利子)ですが、予算額はここ数年ゼロ金利政策等の影響により減少傾向が続いておりましたが、令和7年度は基準金利等の引上げにより、前年度より905万5,000円増の予算を計上してございます。

最後に、ナンバー9は予備費となりますが、予算額は前年度同額の500万円を計上してございます。

以上で、財政課の説明を終了いたします。審査のほどよろしくをお願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 1点だけ、ナンバー1の中の役務費です。通信運搬費は去年と同じ額しか計上していませんけれども、大分郵便料金とかが上がっていますけれども、これは考慮しなくて大丈夫だったのでしょうか。

○上野委員長 統括監兼財政課長。

○青山統括監兼財政課長 令和6年10月から郵便料金が引上げになったのは、御存じのとおりで

を整えていきたいというような予算計上でございます。

以上です。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 講習会というのですから、どこかで講習会を開いていると思うのですけれども、その講習会先はどこにあるのか。先ほど言いましたけれども、人事異動とかあった場合、補充する職員もまたこの講習会に出して、負担金を予算計上していくのかというのを教えていただきたい。

これは資格が要るのかな、草刈り、刈払機だとかチェーンソーだとか。私も資格は持っていないのですけれども、自分でやっているのですね。その講習会の内容を教えてください。

○上野委員長 統括監兼財政課長。

○青山統括監兼財政課長 これは、自家で自分の敷地内の草刈りとかそういう部分につきましては、自分で対応することですからよろしいかと思えますけれども、こちら、職員が町有地内をやる時は、これは業務になりますので、その際に、例えば公務災害が発生した場合につきましては、これは補償の対象外になりますので、こういうものを受けていなければ。ですので、こういう事故を防ぐためには、こういう講習会の参加が必要になるかと思えます。

また、こちらにつきましては、一般社団法人のそういう協会で行っている、会場を設けて行っている場所に数時間程度の、例えば2時間、3時間の講習を受けた中で、その中では作業のやり方もそうでしょうけれども、安全管理もしくはそういう危険に及ばない行為のもの講習を受けるというような内容になります。また、こちら人数は、最初そのくらい程度取っていますけれども、人事異動があるたびに、こちら財産管理を持っている以上は、そういうものが必然的に発生する場所でもありますので、継続的に取らせていきたいなと思っています。もちろん私も取る予定ではいませ

以上です。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 今回は総務課の職員に講習会を受けさせるということなのですから、町全体で考

えれば、土木の作業員の人たちも草刈りだとか、チェーンソーを使って倒木だとか対応しているのですけれども、こちらについての考え方を教えてください。

○上野委員長 統括監兼財政課長。

○青山統括監兼財政課長 今回、土木課の予算の内訳までは確認はしておりませんが、今回財政課のほかに、定かではないですが、農林水産課もしくは土木課もそうだったかもしれませんけれども、こちらから必要な人数は計上しなさいというような指示を出して、予算計上されているかと思うのですけれども、確認はしていないので、うちのほかに、そういう課でも該当するところには予算計上させているというような内容で、御承知していただければと思います。

以上です。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 農林水産課あるいは土木課の職員で、こういう仕事に従事する方がいるのですけれども、この方たちにつきましては、今回予算計上しているか、それとも今回見ていない場合、来年度から予算計上するという事でよろしいですか。

○上野委員長 統括監兼財政課長。

○青山統括監兼財政課長 先ほどの農林水産課を訂正させていただきまして、今回は公園整備で予算計上しております。同じような負担金を計上しております。都市住宅課の職員もピンポイントで、公園整備での草刈りもありますので、もしそういうように人事異動が発生したとしましても、必要な資格であれば、予算計上して、受講していただきたいと考えております。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほか、質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、財政課に対する審査を終了いたします。

統括監兼財政課長、御苦勞さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○上野委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、情報防災課の審査を行います。

情報防災課長、御苦労さまです。

早速でございますが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

情報防災課長。

○庭田情報防災課長 それでは、資料に沿って御説明いたします。

まず、ナンバー1は、町有バス管理費です。10節需用費の修繕料で、車検時の修繕必要箇所が減少しております。その部分以外は従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

ナンバー2は、公用車一括管理費です。今年度は車検該当車両が増加しておりますが、10節の需用費で消耗品や燃料費を節減しております。それ以外は従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

次のページにお移り願います。

ナンバー3は、電算管理費です。10節需用費において、コピー用紙や各種帳票の印刷製本費を減額しております。

12節委託料の上から5段目、LGWAN切替関係委託料は、行政機関専用ネットワークのバージョンアップに伴う必要経費となります。また、その3段下にあります総合行政情報システム標準化委託料では、昨年度に引き続き、国で定める標準システムへの移行に伴う経費を計上しております。

13節使用料及び賃借料では、まず1段目の事務用機器借上料で、旧学校用タブレット端末の借上料の終了に伴う減額。その下、総合行政システム使用料なのですが、大変申し訳ありません。ここの訂正をお願いしたいのですが、ここの説明欄にあります「固定資産システム」とあるのは、「滞納管理システム」の誤りでしたので、ここの部分の、お手数ですが、「固定資産」を「滞納管理」というふうに訂正をお願いします。この滞納管理システムの利用延長に伴う増額

となっております。その2段下、ソフトウェアライセンス料では、長期的な経費節減のために、地図システムのライセンスを買い切り版としたことによる増額となっております。この節の一番下、SMS送信サービス使用料ですが、先ほど財政課長の説明にもありましたとおり、これまで郵送により行っていた町からの簡易な通知やお知らせ等を順次携帯電話宛でのショートメッセージサービス、SMSへ移行するためのサービス利用料を24万2,000円計上しております。

17節備品購入費の電算用備品購入費では、Microsoft Windows 10のサポート終了に伴い、職員用パソコンの入替え台数を増加することによる増額となっております。

18節負担金、補助及び交付金の3段目、共同システム等運用負担金では、一部のシステムをほかの民間システムに移行したことによる減額となっております。それ以外の部分に関しては、従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

次のページにお移り願います。

ナンバー4の消防施設費については、前年度より2,477万5,000円増の6億3,201万3,000円が南渡島消防事務組合への負担金となります。

その下、ナンバー5の災害対策費です。こちらも従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページにお移り願います。

ナンバー6の防災行政無線管理費は、前年同額の255万5,000円。

その下のナンバー7の国民保護対策費も前年と同額の30万9,000円となっており、従前と変更はなく、記載のとおりとなっております。

以上、簡単ではございますが、私からの説明となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

江口委員。

○江口委員 ナンバー6の防災行政無線管理運営のことなのですが、確認なのですが、多分通信の部分なのですが、たしかで

デジタル音声でしたよね。デジタル音声をもしか肉声にすることが可能なのかな、その辺聞きたくて。それで、経費がかかるのかな。もしも放送内容を増やしたりすると経費がかかるかどうかだけの確認です。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 こちらの防災行政無線なのですが、現在は基本的にはコンピューターによる合成音声で放送しておりますけれども、こちらを、例えば職員だとかの肉声を録音して放送することは可能となっております。また、それに対する費用とかは特にかからずに、そのまま肉声で放送ができることとなっております。

以上です。

○上野委員長 よろしいですか。

そのほか、質問はありますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー3番の先ほど説明ありました委託料の関係で、L G W A N切替関係委託料ということで、国のバージョンアップに対応する経費ということで、新たに計上されているかと思うのですが、これは国からの歳入というか、何かそれらしき、歳入のデジタル基盤改革支援補助金というものもありますけれども、国からの補助金等はあったのでしょうか、その辺だけ。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 御質問にありましたL G W A N切替関係委託料228万3,000円なのですが、国のバージョンアップに対応する経費ではあるのですが、こちら、機材の機器の更新や設定などを外部委託費として計上するもので、これに対する国からの補助というのは特にございませぬ。歳入のデジタル基盤改革支援補助金は、同じ委託料の一番下の部分の総合行政情報システム標準化委託料に当たっている補助金ですので、こちらのL G W A N切替関係委託料に対する補助金等は特にございませぬ。

以上です。

○上野委員長 そのほか質問ありますか。

江口委員。

○江口委員 すみません、先ほど聞きそびれたのですが、ナンバー1番の町有バスあかまつ

2台管理運営のことなのですけれども、このバス、買い上げてから何年たっていましたか。それを確認したいです。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 こちらの町有バスなのですが、あかまつ1号車が平成23年の取得、あかまつ2号車は1年後の平成24年取得となっておりますので、今が令和7年なので、14年と13年という計算になります。

以上です。

○上野委員長 江口委員。

○江口委員 町有バスあかまつの町で定めている償却期間、大体どのくらいで償却期間を考えているかなというところで、更新はできないだろうけれども、大体の償却期間で次の考えとかも考えたかったもので。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 こちらの償却期間なのですが、特に何年でというふうな町で決めているものはございません。ただ、まだ走行距離も20万キロメートルも走っていないものなので、まだまだ更新はせずに、なるべく長期にわたって使い続けたいと考えております。

以上です。

○上野委員長 そのほか質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー3のところについて、何点かお尋ねします。

13の使用料及び賃借料、この中で、総合行政情報システムの利用料の説明で、何かちょっと違うということをおっしゃっていたのですが、200万円増えているのですけれども、システムの利用料が上がったということなのですか。ここの説明、もう一度お願いしたいと思います。

それと、ソフトウェアライセンスのお金ということで200万円、これも増えていますね。それは今までは借りていたけれども、買い上げたのでこの金額という説明だと理解しましたが、更新のサービスというのを今度受けられなくなりますけれども、その経費というのはどのぐらいなのか、説明をお願いしたいと思います。今までは借りていたわけですから、毎年新しくなれば、新データ

が入った料金で借りていたはずなのですが、買ってしまえばもう10年も20年も更新なしで使い続けなければ駄目になるという、その説明をお願いしたいと思います。

それと、SMSサービス使用料24万2,000円、これが新しく出てきたと。これは、財政とかそういうところで、個人宛てに情報を流すというための使用料という説明。これは分かりました。このサービスというのは、例えばエリアメールというのですか、個人情報ではなくて、ただいま地震が発生しましたが津波は心配ありませんとか、ああいった情報等は別なものだと思うのですが、これは大量に何か使えるというサービスなのかどうか。同じ情報を、エリアを決めて、このSMSの払っている料金の中で使える仕組みなのかどうか。これあくまでも登録しているものだけだと思うのですが、それが分かれば説明をお願いしたいと思います。

もう1点、備品購入費17番の中で、電算用備品購入費ということで、備荒資金からまたお金を借りて、新しくパソコンを買うということなのでしょうね。去年も買っているのですが、結局それでまだ更新できていない、新しく買わなければ駄目な分が、このお金だという説明だったのか、その確認です。

以上。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 それでは、順次お答えしてまいります。

まず、使用料及び賃借料の総合行政情報システム利用料、滞納管理システムの利用延長に伴う増額として、234万8,000円増額しているのですが、こちらは滞納管理システムの利用が、今年度、令和6年度末で終了となりまして、その後、今後、総合行政情報システムの標準化が予定されておりますので、今後また長期にこれを使うというのではなく、残り標準化までの約2年ほどだと思っておりますけれども、2年ほど利用を延長したいということで、その部分の経費となっております。その利用料自体が上がったというのではなく、その利用の期間を延長するものということとなっております。

あとは、その下のソフトウェアライセンス料なのですが、こちらも、委員のおっしゃるとおり、今までは借りていたというか、利用料で使っていたものなのですが、こちらを買い切りとしまして、こちら5年ほどこのデータを、同じものを使いたいというふうに考えております。確かにその間の更新は反映されなくはなりますけれども、5年間は同じデータを使って、同じシステムを使うことで、5年間トータルでの、この初年度、令和7年度としては、200万円ほどの増額とはなっているのですが、5年間トータルの経費を抑えるために、買い切りとしたというものとなります。

その次に、SMSサービス使用料なのですが、いわゆる災害発生時等のエリアメール、その付近にある携帯電話に一斉に同じメッセージを流すようなものではなく、こちらは携帯電話番号を指定して、何番という携帯電話番号にショートメールを送る。1通だけではなく複数の宛先に同じものを一斉に送信するといった仕組みのものとなります。

最後、17番の備品購入費なのですが、こちら、職員の業務用パソコンは、毎年30台、40台、35台ずつ、毎年更新、購入しております。この7年度なのですが、先ほどWindows10のサポート終了に伴い、ちょっと急いで更新を早めないというサポートが終了してしまうということで、今年度に関しては、購入台数を増やして増額しているものとなっております。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 まず延長すると。それから、ライセンスは5年間これでいくと。

この地図システムというのは私は見たことないので詳しく分からないのですが、例えば、今年、来年、農地から例えば団地みたいに造成して、販売して、住宅が増えたとか、そういうものが出てきたときには、この仕組みがそもそもそういうときに使う仕組みなのかどうかというのは、まず分からないのですが、その5年間の間に結構大きな規模で何か違いが発生した場合に対応の仕方というのがあるのかどうか。それに対応

しなくても何か別なものでできるのかどうかということを知りたい。

それから、最後のパソコンの購入ですけれども、今、我々はタブレット端末を入れる予算が組んでありますので、これとタイアップできるような仕組みというのは、何か前提で考えていらっしゃるのかどうかですね。今まで入ってしまった機械はしようがないというか、今年何十台か買う分が、はなから私たちのタブレットと対応できるような仕組みになっていれば、ここに来る管理職の人たちが新しいパソコンを持って入れれば、すぐ使えるのですけれども、この点の説明をお願いしたいと思います。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 まず初めの地図データなのですが、確かに委員おっしゃられるとおり、今はまず地図を買い切ってしまうと、その同じ地図データを5年間使用したいと考えております。ですので、もしその間に大幅な地図というか、状況の更新があった場合は、その地図データには反映されませんので、それは対応できないというふうになります。ですので、もし、どうしても大きな変更を反映した地図を購入するとすれば、5年の間でも必要がもし生じた場合は、改めて地図データを買うという形になるかと思いません。

続きまして、パソコンの関係です。今回、議員側でタブレットを購入する予定で、こちらの職員側なのですが、今検討しているのは、職員側もタブレットを導入するというのではなく、机で、自席で使っているふだんのパソコンを、議場のほうに理事者側も持ってこられるような方策はないかどうか、そのような方向では考えております。購入をするので、それに見合うようなそういう機能が、それに合うようなものを購入できれば、タイアップといいますか、そちらも踏まえて、理事者側の議席で使えるもの、こちらの議場で使えるもの、そういう機能も踏まえて、購入の内容等を考えたいと思っております。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 最後の1点だけですけれども、その

地図システムは、5年分を一回買ったもので、ずっと使えるうちはいいのですけれども、今質問したように、大規模な改修があったら、その都度買うとおっしゃいましたけれども、1年分買うということになりますよね、新しい状況のデータ。それ、お幾らぐらいになるのか押さえていますでしょうか。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 こちらのシステムなのですが、毎年更新されるものの地図の更新に係る費用は、1年当たり46万6,400円払うと、毎年地図を新しいものに更新できます。地図を買い切る費用は、買い切ったときに139万7,000円、こちらどちらも税込みとなっております。139万7,000円で買い切ることができるとなっております。ですので、5年こちらの地図データを使うと考えると、買い切れれば139万7,000円で済むと。5年間毎年更新されると233万2,000円かかるという計算になります。ただし、途中でどうしても、新しいデータが必要になった場合は、もう一回139万7,000円が発生してしまうと。そういうことはなるべく避けたいなどは考えておりますけれども、そういう説明となります。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 災害対策費ナンバー5の10節消耗品費なのですが、こちらの大きめで結構ですので内訳を教えてください。

○上野委員長 情報防災課長。

○庭田情報防災課長 大まかなのですけれども、食料品です。備蓄品の食料とお米関係の食料。あとは、避難所運営用のテント、ベッドです。食料、食べるものと、泊まるためのキャンプ用のベッドを毎年このような形で購入しております。

以上です。

○上野委員長 そのほかの質問、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、以上で、情報防災課に対する審議を終わります。

情報防災課長、御苦労さまでした。

それでは、次に、政策推進課の審査を行います。

政策推進課長、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

政策推進課長。

○笠原政策推進課長 それでは、政策推進課より、令和7年度予算について、共通様式により説明させていただきます。

まずナンバー1の広報費は、本年度予算額1,283万3,000円で、前年度と比較し71万6,000円の増となっております。特定財源は記載のとおりとなっております。主な増減理由は、需用費で印刷単価増のための広報ななえ印刷製本費の増となっております。

次に、ナンバー2の企画費は、本年度予算額861万2,000円で、前年度と比較し53万5,000円の増となっております。特定財源は記載のとおりでございます。主な増減理由は、令和7年度に現在の第5次七飯町総合計画の期間が終了するため、令和6年度から第6次七飯町総合計画等の策定に向けた業務を行っておりますが、本年度は策定業務のメインの年となっております。報酬で審議会の回数や、委託料で策定委託料の増となっております。

次に、ナンバー3、まちづくり政策事業費は、本年度予算額1,521万6,000円で、前年度と比較し217万5,000円の減となっております。特定財源は記載のとおりとなっております。主な増減理由は、負担金、補助及び交付金で、お試し移住体験事業補助金及び活力のあるまちづくり推進助成金の減となっております。

次に、ナンバー4の地域公共交通事業費は、本年度予算額1,497万6,000円で、前年度と比較し710万5,000円の増となっております。特定財源は記載のとおりとなっております。主な増減理由は、負担金、補助及び交付金で、七飯町地域公共交通活性化協議会負担金及び地域間幹線系統他補助金の増となっております。

次に、ナンバー5の交流推進費は、本年度予算額1,065万7,000円で、前年度と比較し18万9,000円の減となっております。特定財源は

記載のとおりとなっております。主な増減は、報償費で、海外交流派遣研修事業費、報償費の派遣人数減及び需用費で、コンコード町民訪問団が来町することから賄費等の増となっております。

次に、ナンバー6の国際交流公用車管理費は、本年度予算額35万9,000円で、前年度と比較し11万2,000円の増となっております。主な増減は、車両車検時の需用費の自動車修繕料と公課費の自動車重量税となっております。

次に、ナンバー7のセミナーハウス指定管理費は、本年度予算額3,761万6,000円で、前年度と比較し51万1,000円の減となっております。主な増減理由は、需用費の修繕料の減となっております。

次に、ナンバー8の統計調査費は、本年度予算額1,674万4,000円で、前年度と比較し1,484万7,000円の増となっております。特定財源は記載のとおりとなっております。主な増減理由は、令和7年度は国勢調査の実施年度となっております。報酬から委託料まで全体的な増となっております。

次に、追加資料について御説明させていただきます。

まず、昨日の北海道大沼国際交流協会事業計画及び予算の提出についての報告の中で、来年度七つの定款上の事業の概要について説明させていただきましたが、その詳細な7年度の事業実施計画を資料として出させていただきました。

次の資料は参考といたしまして、令和6年度の七飯町大沼国際セミナーハウス及び七飯町大沼森林公園施設の管理に係る事業計画及び収支計画書となっております。

最後の資料でございますが、令和7年2月現在の財団事務職員の事務局長をはじめとした組織体制となっております。

説明については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

川村委員。

○川村委員 共通様式のナンバー3、委託料の七飯町移住定住関係人口創出プロモーション事業委

託と、下の負担金、補助金の真ん中のお試し移住体験事業補助金で、こちらが50万円減って、プロモーションの委託料が50万円近く増えているのですね。これはどういう理由で増減してるのかというのと、この使い分けを教えてください。委託の部分では移住定住のこういうことをやっていますよ、お試しの部分はこうしていますよと。その辺の使い分けも含めて説明してください。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 まず、七飯町移住定住関係人口創出プロモーション委託事業の関係でございますが、LINEやインスタグラムなどのSNS広告機能により、七飯町の移住や移住体験事業のCMを作成しまして、宣伝活動を実施する委託業務となります。

このほかに、ちょっと難しい話になってしまうのですが、テレビのデータ放送といいますか、インターネット回線のテレビを見られている方が最近増えておまして、そういう方々のテレビ番組、例えば子ども向けのそういうテレビ番組とかを視聴されている方々に、個別で移住関係のCM等を送ることができるというシステムがありまして、そちらにもCM等を個別に流していくという業務の委託業務となっております。

また、お試し移住体験事業の補助金でございますけれども、こちら、去年、実績が思うようにあまり伸びませんで、今後PR等も含めて行くところではございますけれども、去年の実績を踏まえて、今年は宿泊10組の2名7泊分の助成金、これは1泊上限1万5,000円ということですのでずっとやってきているところですが、あとは、このほかにレンタカー、1回2万円の10組分ということで、今回計上させていただいております。

以上でございます。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 例えば、移住定住の宣伝とか、こういうのがありますよというのは、多分委託を使って宣伝もしているかと思うのですよね。これはダブっている作業はないということで、完全に分けてあるものなのか、そこを教えてくださいよね。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 ダブっている作業といいますか、委託業務はCMの作成と、あとはそういうLINE、インスタグラム、あとテレビ関係のCMで流すものを作成して、流すという委託業務ということでございまして、このお試し移住体験補助金につきましては、あくまでもお試し移住をしたいという方が申込み等あった場合に、ホテル等の宿泊に対する補助金ということになっておりますので、事業としてはダブっているという捉えではございません。

以上でございます。

○上野委員長 そのほかの質問ありますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 今の件なのですけれども、プロモーションの事業委託料で55万1,000円増は分かりました。分かったのですけれども、これを行うことによって、お試し移住体験の事業という人が増えるのではないかなというふうには思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 これは去年から実はやっている事業でありまして、昨年度の実績が思ったより伸びなかったという部分もありますけれども、先ほど言ったテレビのCMの部分というのを今回さらに増やしたりしている部分が今回高くなっているところでもあるのですが、あとこのほかに、移住定住の促進のプロモーション事業を、各地、東京とか大阪とかで去年も行って、何十人という方に御説明して、そういうのも移住定住のお試し移住体験につながっているという実績もありますので、このプロモーションの委託業務を含めて、あとは移住定住の促進のそういう行事等も参加しながら、移住定住につなげて、さらに実際に移住していただけるように努めてまいります。

以上でございます。

○上野委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 増えることを言っているとかではなくて、実績が去年少なかったのは分かるのですけれども、これを行うことによって、移住体験を増やしていこうというのが減額になっているので、この辺の説明をしてほしいなと思いました。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 予算自体は減額しておりますが、去年の実績よりは若干、何組分かは増やさせていただいております。ただ去年の総体の予算額よりはこの分落ちてしまいましたけれども、実績はもうちょっとこれより少なかったのですが、もうちょっと伸ばしていきたいということで、去年の実績よりは予算的には上乘せして計上させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○上野委員長 そのほか。

澤出委員。

○澤出委員 今の関連なのですけれども、お試し移住に関して、10組7泊とありましたけれども、これ以上の申込みがあった場合は、もう10組でばつと切ってしまうというようなイメージで考えていいですか。それとも補正でも組んでまた増やすのか、その辺の考え方。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 先ほどの委託業務とかには、このお試し事業自体が一応半分は国の地方創生の交付金が入ってくる事業でございます。今後、申込み状況に応じて、もし足りないと予測される場合は、これは補正の予算で対応していければと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○上野委員長 そのほか質問ありますか。

池田委員。

○池田委員 すみません。一つだけお願します。

恋人の聖地ということで、これを何年間やってきた場合に、この事業はあと何年間ぐらい続けるのか。それとあと、大体これに來られた方、恋人の聖地ということで來られた人数、分かりましたらお願します。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 商工の恋人の聖地というか、この地方創生の事業と、うちの事業とちょっと年数がずれていまして、政策推進課でやっている事業につきましては、令和8年度までということで補助をいただける予定となっております。商工労働観光課は、うちより1年早かったので、令

和7年までということでございます。

あと、うちの事業は、あくまでも移住定住が中心の事業でございます、恋人の聖地ということになってしまいますと、商工労働観光課で、もしかすると人数を押さえていると、すみません、私は押さえている数字がなかったものですから、申し訳ございません。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

江口委員。

○江口委員 3番の関連なのですけれども、活力のあるまちづくり推進助成金の10組の話なのですけれども、問合せというのが何件あって、問合せだけで終わった方も多分確認とかそういう資料とかあるのでしょうかけれども、それで、何件が来て、そのうち10組が多分ホテルに泊まったとか、レンタカーを借りたとかだと思っておりますけれども、その辺、今分かる範囲で教えてもらえればと思っておりますけれども。

あと、それこそ町の移住定住推進の関係での政策でしょうけれども、このプロモーション事業の中で、地方に行ってPRしてきたと聞こえたような気がしたのですけれども、それは向こうで名前を受け取って、こちらのほうに住みませんかというようなやり方をしたのかな、その二つ、お願します。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 電話等の問合せは多数あったのですけれども、その全体の件数というのは押さえておりませんでした。申し訳ございません。令和6年度の今現在の件数としましては、7組の方で、その組数によりまして人数もまちまちなのですけれども、7組の方が主に大沼プリンスホテルに宿泊ということで、お試し移住体験をさせていただいているところでございます。

あと、全国というか各地の移住フェアというのが毎年どこかでありまして、去年については、東京、大阪で移住フェアのブースをうちで出展して、そこでいろいろな七飯町の移住のPR、移住したいという方が、七飯町だけではなくていろいろなまちのブースがあって、そこに移住の相談に來られると。そこで、私の記憶で70から80組

くらいの方数が相談というかお話を聞いていかれて、そのうち何名かの方はお試し移住にまでつながっているということで把握しております。

この移住フェアに来られた方だけではなくても、この移住体験というのは、ネット上で見て申込みされている方もいらっしゃるということで把握しております。

以上でございます。

○上野委員長 江口委員。

○江口委員 プロモーション事業に関してなのですが、町のよさをもっと知ってもらって、住んでもらいたいという、こちらも人口を増やしてほしいという中で、もうちょっと力を入れてやるというのが必要なだろうけれども、プロモーション自体、地元では見たよと聞いたことはほとんどないのですよね。だから、文句つけるわけではないのですけれども、ただ、事業にもうちょっと力が入る部分、移住定住に関してはやはり大事な課題の一つだとは思っています。少なくなったのは確かに、10組というふうになくなったというのは分かるのですけれども、これは下げずにいたほうがよかったのではないかなと自分は思ったのですよ。もう少しPR力を上げて、このまちのよさを知ってもらえるように、ただ、どのようにしたらいいのかなと思ったのですけれども、ちょっと難しいな、ごめんなさい、答えようがなかったら。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 今やろうとしている事業もそうなのですが、いろいろな移住フェアとかに行き、他市町村の方ともいろいろお話ししている部分もありますし、周りの市町村もなかなか苦労している部分もあるということをお聞きしておりますので、そういう皆さんの話とかも聞きながら、何かいいものがあれば、来年度もどんどん取り入れていきたいですし、そういうPRについてもいろいろなものを考えていきたいということをお聞きしておりますので、御理解のほどよろしくお聞きいたします。

○上野委員長 そのほか質問は。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー3のお試し移住体験補助金

の部分ですけれども、いらっしゃる方に対するアンケートとかは取っているのかなと思うのですが、その辺りの感触というか、決算にないぐらいに予算立てしていますので、ありましたらお願いします。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 アンケートについては皆さんからいただいているところなのですが、なかなかそこで、よかったとかという意見は多数あるのですが、なかなかすぐ移住というところにはつながっておりませんので、何年後には考えたいなという方もいらっしゃいますし、七飯町も含めていろいろなところを検討しているという御意見もありますので、なるべく私たちも移住される方には、いろいろな意味で相談等に乗りながら、なるべく七飯町に来ていただけるようなアピールをしていきたいと考えております。

○上野委員長 神崎委員。

○神崎委員 いらっしゃる方のアンケートをいただいているということで、その後の手だてというか、町としてそういう方に対するアピールというか、何かその後つながりをだんだん太くするような形でお勧めするというような事業はあるのでしょうか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 泊まっていた後のアンケートをいただいて、そこで、またどうですかということをお聞きするつながりというのは一応あるものですから、逆にリピーターといいますか、また来年も来年もと、また再来年とかももう一回試して、何回かやってみて、そこで本当に移住を考える。1回で移住のお試し体験をして、すぐ即決されたという方も過去にはいらっしゃいますので、そういうところにつながりを持ちながら、今後、移住に向けた取組をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー3の一般職の旅費の9万4,000円、これは移住定住の関係のことですので、どういうところに行っているのかと

いうのと、ちょっと下の役務費の中の地域活性化PR広告料が42万6,000円の減ということで、これ14万円の予算ということですが、何の広告なのかなというのと、それと、委託料の385万円の移住定住関係のプロモーション事業委託料ですが、先ほどの説明ではSNSだとか、いろいろなものでPRしていくということだったので、この385万円はSNSで満額かからないと思うのですが、ほかにどういった内容が含まれているのかなというところ。

それと、あとはずっと下のほうの負担金のところで、活力のあるまちづくり推進助成金、昨年から170万円減で230万円の計上ということで、昨年は、200万円だったまちづくり推進助成金を400万円に上げるということで、昨年から上がってきていたと思うのですが、これが実績がなかったというのは、先日の議会で減額をやっているの、実績がないというのは分かるのですが、この予算のつけ方ですね、230万円という予算のつけ方の考え方を教えていただきたいのと、あと町内会連合会の関係の補助金で45万円で、前年度同額ということで、これ自体も町内会連合会というのは、やはり町としてもやはり大事な問題だと思うのですが、その町内会連合会に対する補助であれば、この金額が妥当なのかどうかということですね。まずこの点を。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 まず、旅費の部分なのですが、来年度予定しているのが東京、大阪の移住定住フェアに、3名ずつ派遣するというのを予定しております。

ただ、一回兵庫の恋人の聖地観光協会市町村長会の創生推進事業部会というのがありまして、こちらにはこの補助をもらっている13自治体があるので、こちらが一堂に会するというので、職員を1名派遣する旅費となっております。

次に、まちづくりの先ほどの委託料ということでございます。先ほども御説明しましたけれども、広告料ということで、LINEやインスタグ

ラム、あとは先ほどのテレビのCMの広告、また、中身はこれからさらに詰めていくのですが、ほかの媒体、Googleだとか、いろいろなものの媒体にも載せられないかということで、今さらに中身について業者と検討していくという予定になっております。

すみません、飛ばしてしまいましたけれども、まちづくりの広告費でございますけれども、去年よりは減っているのですが、去年までは、一つがまちづくりフェアに参加するためのチラシの広告料というのを一つ組んでおりまして、減った分というのは、今まで移住定住の雑誌というものがあつて、そちらに広告を、小さいものですが載せていたのですが、あまり効果がないのかなということで、今回はどちらかというと、このSNSに力を入れたいということで、こちらは減額となっております。

あと、活力のあるまちづくり助成金の部分で今230万円ということで、去年の実績で200万円いくかいかないかということだったので、今年の予算では、どこに補助するというのではなくて、初期活動で1件、継続活動で1件、イベント活動補助金で1件という、それぞれ10万円、50万円、100万円という予算と、あと、去年の実績で地域活動整備に関する助成金ということで、去年と同等程度の70万円をプラスしまして、230万円ということで計上させていただいております。

こちらは、また、補助の申請等なければ、当然これは使わないといいますが、予算が執行されないものと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

また、町内会連合会の45万円の補助金でございますけれども、こちら、ずっと45万円ということで来ておりますけれども、町内会連合会と常にお話する機会もありまして、その中で、どうしても足りないかという話にもならず、うちからも、本当にこれでいいのですか、足りるかという話も実際しているところではないのですが、今後、そういうお話しの中でまた来年度以降進めていくことになると思いますけれども、その中で、こちらからも折を見て、これで本当に大丈夫

ですかというような話も積極的にしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 移住定住のプロモーションというのは、これは全て広告料ということで捉えてよろしいですね。

あと、活力のあるまちづくり推進助成金の、今の説明で10万円、50万円、100万円の70万円という、事業別で大体これくらいかなということで予算を組んだというふうに捉えたのですが、これも、これ決算みたいになってしまう、決算のときに聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、昨年400万円組んで、今回この10万円、50万円、100万円、70万円で230万円に予算の組み方を変えたということによろしいですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 実績ベースでの予算編成というよりも、財政と予算査定の中で検討させていただいた中で、誰が手挙げするか分からないというところで、1件ずつ見たほうがいいのかと。これはこれで、来なければ来ないということで、1件ずつ種別によって、予算としては見ておいたほうがいいのかという部分で、先ほどの初期活動、継続活動、イベント活動については1件ずつという想定で予算を組ませていただいております。

先ほど言った地域環境整備等の部分は、大体実績内の予算額ということで組ませていただいております。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 そうしたら、予算の組み方の考え方を変えたということによろしいですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 予算の組み方の考え方を、もし来た場合はということで、変えさせていただいたということでございます。

御理解のほどよろしく願いいたします。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 まだ結構ありますけれども、続けて

よろしいですか。

○上野委員長 質問だけして、休憩に入ります。

中川委員。（発言する者あり）

○中川委員 結構あるのですよ。細かいのをさらっとやっていったほうが早いかなと思ひまして。

○上野委員長 どのくらいありますか。かなり長いですか。

○中川委員 一回切ったほうが良いと思います。

○上野委員長 午後ということにしたいと思ひます。

○中川委員 分かりました。

○上野委員長 では、暫時休憩いたします。

午後1時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 0時03分 休憩

午後 0時57分 再開

○上野委員長 それでは、皆さんそろっておりますので、午後からの委員会を再開したいと思います。

政策推進課への審査を継続します。

質問のある方。

中川委員。

○中川委員 それでは何点か。

まず、ナンバー1の広報ななえの印刷製本費で、1,425万6,000円ですね。昨年よりも73万6,000円増えているということで、増えるのは物価高騰のためということだったので、そうなのだろうと思うのですが、ただ実績として、昨年1,356万円の予算で、205万円先日の議会で予算減にして、その際に説明はしていたのですが、今回、この差額と申しますか、その中身をもう一回お知らせ願いたいというのと、ナンバー2の委託料の大中山駅公衆トイレ管理業務委託料25万4,000円、1万円減ということで、1万円なので微々たる数字かもしれませんが、それこそ物価高騰の関係でトイレの備品だとかそういうものを用意していく、管理するに当たって、そういう備品の中での1万円というのは、ちょっと大きいのではないかなと思うのですけれども。

あと、その下、負担金で、北海道新幹線の関係ですね。新幹線開業10周年による特別徴収ということで7万9,000円増しているのですが、これは何かイベント的なものがあるのかなというのを教えていただきたいなど。

取りあえず、3点お願いします。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 まず、ナンバー1の広報印刷製本費の7万3千600円増ということでございますけれども、先日の6年度の補正予算のときに、200万円ほど減額補正ということでさせていただいております。前回のは、入札による単価が当初で見ていたより若干落ちたというのが一つと、あと発行部数が、大体年間で千数百件ほど減ったということ、またページ数が最初想定していたより、総体で2ページほど毎月の分が減ったというところで、それぐらいの金額が減額となっております。

今回、一応参考見積りとして、業者からいただいた中では、予算ベースになりますけれども、白黒で大体0.2円、カラーで0.4円ほど、単価が上がるところで来ておまして、部数につきましては、前回の令和6年度の決算よりも部数が落ちるという見込みのことから、部数については年間千数百部ほど落とした中で、今回、こういう予算という形で上げさせていただいております。

また、次のナンバー2の大中山公衆トイレの管理業務委託料につきましては、中身としましては、清掃の業務の委託で、洗剤とかそういうのは消耗品に入っております。あくまでも、清掃をしていただく方に対する委託費でございます。若干、端数の整理で、今回積算したところ、若干減ってしまいましたけれども、特に、お給料というか、その委託費、1日幾らという積算をしておりますけれども、そこは変わらず、ほかの掃除とかそういうものに係る消耗品などにつきましては、需用費に含ませていただいております。この消耗品も7万円ほど減っているのですが、これ全部、大中山トイレの消耗品というわけではなくて、全体の中で7万円ほど減らしたということでございますので、御理解のほどよろしくお願

いたします。

新幹線の促進期成会の7万9,000円の負担金の増ということでございますけれども、今回、開業10周年を迎えるということで、期成会で10周年記念事業を行いたいということで、具体的な事業は、まだ正式には決まっていないのですが、その分でお金を若干かけたいので、各期成会の加入市町村に負担をお願いしたいということで、今回、7万9,000円増えたということでございます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 分かりました。

あと、ナンバー5の国際交流の関係で、報償費で海外交流派遣研修事業というところで、362万6,000円ですね。中身、内訳としては、中学生を5名から3名に減したということですが、ただ単に予算上の問題、財政上の問題で下げているのか。それとも、国際交流事業の中で、町として、コンコードとのやり取りは、人数を減らしてやっていくという中身の問題なのか。

そのずっと下のほうの使用料のところ、コンコード町民訪問団来町事業という施設利用料で5万3,000円と、その下の有料道路通行料で5万円、これは何なのかなということですね。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 今回、委員おっしゃるとおり、中学生5人から3人、高校生は従来どおり3名ということで、生徒としては6名の生徒ということで予算を上げさせていただいております。海外交流事業自体が、これから縮小するところとは考えておりません。どちらかというところ、近年海外渡航に係る費用がどんどん上がっているところ、予算査定等の中でも、今後、今までの人数ではなかなか厳しいという部分もありまして、今回は2人減らさせていただいたということでございます。

今後、訪問団が来町するというところの費用なのですが、今回30名ほど一応6月に来られるという予定でございまして、まず、施設利用料ということで、来られた方たちに、例えば前回でも遊覧船に乗せていたりとか、五稜郭の奉行所

を見たりとかいう施設の利用料といいますか、その施設の乗車料とか利用料をここで計上させていただきますけれども、今、まだここが不確定な部分もあるのですけれども、北海道登別のほうに一度滞在して、そこからもしかしたら町バスで迎えに行っ
て、高速で30名を七飯にお招きするという予定になっておりますけれども、この辺ももしかするとJRで自分の負担で来ていただくということも今検討していますけれども、今のところは高速を使って、町のバスで登別のほうから七飯町に入
っていただくという部分の高速道路使用料、これは町バス2台分ということで、一応予算計上させていただきます
いただいております。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 渡航費、要は財政的な問題になってくるのかなとは思いますが、実際に多額の費用が、昔に比べればかなり上がっているというのは分かるので仕方ない部分もあるとは思
うのですけれども、今おっしゃられたように、コンコード町から30名が来町してくれるということ
ですけれども、そもそも姉妹都市として国際交流事業を一生懸命やってこられたと思うのですけれど
も、コンコード町から30名の方々に来てもらっているけれども、七飯町からコンコードに行くの
に30名近くで行ったりということはしているのですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 過去の事業、コロナ前とかのそれよりはるか前ということになると、私も詳
しい詳細は把握はしていませんけれども、昔は例えば町民代表の方とか、議員なども一緒にコン
コードに訪問したという実績はあるかと思いま
す。近年は、中学生、高校生ということで、派遣
ということですのでずっときておりますけれども、今
後、そこら辺、これは即答はできかねますけれど
も、あちらからもこういうふうに来ていただけ
るということもございますので、今後、学生だけ
ではなく町民の方ということも検討できるかどう
かを含めまして、考えていきたいと考えており
ます。

以上でございます。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 要は、姉妹都市でこういう国際交流事業としてやっているのですから、きちんとコン
コードの方たちと足並みをそろえてといいますか、七飯町としても、コンコード町とも、もう
ちょっと協議して足並みそろえたものが反映されていないなという感じが思ったものですから、別
に30人来るから30人行かなければいけないとい
ことを言っているわけではないのですけれども、
そういう事業のことも、あまり広げれば一般質問
になるのでやめますけれども、その辺を踏まえて
こういう国際交流事業をやっていただきたいな
というのと、それと、ナンバー7番、国際セミナー
ハウスの管理費ということで、これは資料をいた
だいて、事業計画においては、いろいろ取組とい
いますか、それはやるのだなというふうに思うの
ですけれども、そもそものセミナーハウスの維持
管理、指定管理で3,761万6,000円出して
いると思うのですけれども、セミナーハウス自
体、いろいろな施設があると思うのですよ、あそ
こ。ただ、それぞれの施設だとかそういうのも含
めて、かなり老朽化してきているのではないかな
と。そういった意味でも、このままほったらかし
というか、ただ指定管理で任せていって、セミ
ナーハウス自体がなかなか、施設維持を含めて改
善されていくのは難しいのではないかなと。その
都度、改修の予算が上がってきてやっているとは
思うのですけれども、そこが追いついていない
かなと。その辺について、今後、管理料3,76
1万6,000円の指定管理を含むものをやって
いるのですけれども、その辺について、今後ど
ういうふうに運営していくのか、セミナーハウ
スの維持ですね。その辺についてお願いします。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 まず、コンコードの訪問団
の関係だったのですけれども、訪問団、コン
コードから来られる方というのはほとんど実費
といいますか、うちのように役場から補助とか
が出ないで、自分のお金で有志の方が来られ
るということ
でございます、なかなか当町で町民の方とか
の費用を予算化してお金をかけるというのと、

ちょっと温度差があるというところが事実でございますので、そこら辺またコンコードとやり取りしながら、温度差を解消するといえますか、同じような気持ちといえますか、その中で、均衡が取られるような交流というものについても努めてまいりたいと考えております。

また、セミナーハウスなのでですけども、3,700万円ほどの指定管理料ということで、ずっとこれまで、平成18年くらいからですか、続けてきました。確かに施設の老朽化も進んでいる。修繕もなかなか思い切り直すということになりますと、多額の費用がかかってくるということもありまして、その中で、果たして指定管理をこの財団にこのままお願いしていくのがどうなのかという部分もありますけれども、今後は財団のそういう在り方というか、体制とか、あとは指定管理の考え方、そういうのも含めて、慎重に検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 あと最後に、予算という予算のナンバー何というところはないのですけれども、先日、平松議員の一般質問の答弁の中で、町長から、企業誘致が重要だという発言があったんですね。そのとおりだと思います。やはりそういうことを発言されていたものですから、政策のどこかの予算の中に企業誘致に関連するものがのってきているのかなと思ったのですけれども、企業誘致に関連するものが見当たらないのですけれども、その辺の見解はどういう見解でしょうか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 企業誘致、政策推進課が全く関係ないとかそういうことではないのですけれども、商工労働観光課の関係もありますので、その辺は今回そういう関係の予算は全く計上されておりませんが、今後、理事者というか町長等と協議してから、あとは商工労働観光課でしょうか、そちらとも何かいいものはないかということは、この辺も進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 それでは、政策推進課の今回の予算

の、新年度予算の中には、企業誘致に関連するのは予算計上はしていないということよろしいですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 歳出の部分につきましては、予算計上というものは特段しておりません。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、質問。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー4番です。4番の企画費の中の負担金、補助及び交付金で1,323万円。663万円増、前年よりなっているということで、七飯町地域公共交通活性化協議会の負担金が94万1,000円、今年度増になっているということで、その内容が協議会事業費の増加が見込まれるためということで、これはどのような事業が増になっている、94万1,000円増の事業なのか、その辺と、あとその下です。

地域間幹線系統他補助金ということで、これも前年度より568万9,000円の増ということになっているということで、下のほうには、課長のほうから補助対象費の増加及び新規補助系統の追加が見込まれるためということで、説明、前にちらっとあったのかなと思ったのですけれども、金額的に高額になっているので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 まず、ナンバー4の負担金の地域公共交通活性化協議会の負担金について、事業費が増ということでございますけれども、昨年度、公共交通ハンドブックというものを作りまして、各バスですとかJR、タクシーとかの路線等をなるべく分かりやすく皆さんに使っていただくということで、ハンドブックを作成しました。令和7年度も、同じようなものをもうちょっと分かりやすくしながら作ってお配りしたいというふうに考えておりますけれども、去年は、協議会の負担金が、繰越金で70万円ほどあったものですから、それを活用して公共交通ハンドブックを作成いたしました。今回も同じように、若干先ほどの印刷単価的なものは上がるのですけれども、今回繰越金というのはもうこれで使ってし

まったものですから、今回はその分と、あとプラス70万円の繰越分がなくなったのと、あとは単価が若干上がっている、部数ももうちょっと多く作ろうかなということもありまして、94万1,000円の増ということになっております。

その下のほうの地域幹線系統他補助金でございますけれども、今まで2路線について函バスに補助をしておりましたけれども、今回、大沼公園・鹿部線という210系統というものが、今まで国・道の補助で全部賄っていたものが、今回、要件から外れてしまいまして、道半分の残りを各市町村で割って払うというものになったものですから、この分で400万円以上増えてしまったと。そのほか、この2路線も、若干やはり赤字といたしますか、そういうのもちょっと膨らんできたものですから、こちらについても各市町村でもうちょっと負担しなければならないという状況で、一番大きいのはこの大沼公園・鹿部線の210系統というものを、新たに路線として増えて、その分400万円以上、上乘せになったということでございます。よろしく申し上げます。

○上野委員長 そのほか。

川村委員。

○川村委員 ナンバー4の需用費、役務費、委託料の大沼地区移動支援実証実験の委託料の部分なのですが、今回、期間はいつからいつまでの予定でいるのか、まずそこを1点教えてください。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 この予算上、公共交通の特別委員会でもお話しさせていただいているところなのですが、令和7年度、1年間の予算ということで計上しています。その間に有料化することも含めまして、来年度からは何らかの形で有償運送にもっていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 今年度というのは、来年の3月31日までは実証実験でやるけれども、要は来年の4月以降は本格的な形で運行するというところでよろしいでしょうか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 委員の言うとおりに、運行していきたいと考えております。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、質問。

池田委員。

○池田委員 それでは、ナンバー3の男女平等参画審議会委員報酬というところで、今この委員の方々はこれは大事なことなのですが、何人の方々が参加されているか、委員に連ねているかということが一つ。

それから、七飯町移住定住関係人口創出プロモーション事業委託料とありますけれども、七飯としてはどういうことを考えて、プロモーションの委託をさせているのか。ただ単にいつもやっているようにプロモーションビデオを作ってそれで終わりですよということではなくて、七飯の考えも入れた中のプロモーションを作るのだらうと思うのですが、大枠でよろしいでございます。どういうことを考えて、こういうプロモーションをするのでしょうか。

以上です。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 まず、ナンバー3の男女平等参画審議会の委員ということでございますけれども、これは10名ということでございます。

もう一つは、委託料のプロモーション事業委託料でございますけれども、広告をただ作るというだけではなくて、やはり子育て世代だとか、ある程度若い方々に移住してきていただきたいという思いもございますので、先ほども御説明させていただきましたけれども、そういう若い方々向けのSNS等の広告の発信ということをしながらか、なるべく子育て世代、若い方々に移住していただきたいという思いで事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 1点だけ。ナンバー2、この委託料の中に、総合計画等調査策定業務委託料というのが、去年も今年も上がっているのですが、毎年これだけのお金を払わないと駄目なものなの

ですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 これは、去年の予算時に債務負担行為で2か年ということで取らせていただいております、委託業務としては去年と今年で終了ということでございます。

以上でございます。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 去年と今年の方で649万円ではないですね。去年630万4,000円で、今年がまた649万円。要するに1,300万円ぐらいのお金が2か年で必要だったということですか。

○上野委員長 政策推進課長。

○笠原政策推進課長 債務負担の設定の金額については予算上のもので、本入札の結果、令和6年度で572万円、令和7年で649万円、2年間で1,221万円という委託料となっております。

以上です。

○上野委員長 そのほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、以上で、政策推進課に対する審査を終了します。

政策推進課長、御苦労さまでした。

それでは、引き続き、税務課の審査を行います。

税務課長、御苦労さまでした。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

税務課長。

○佐藤税務課長 それでは、税務課所管分の令和7年度予算の説明をさせていただきます。

まず、初めに歳入について、予算書にて説明いたしますので、予算書の14ページと15ページをお開きください。

町税全体では、昨年度当初と比較しまして8,020万5,000円増額の29億8,609万4,000円で計上しております。内訳の金額は、現年度分、滞納繰越分を合わせて説明させていただきます。

1款1項1目町民税の個人は、昨年比2,44

9万2,000円増額の10億7,812万円、2目町民税の法人は、昨年比7,763万円増額の1億6,557万6,000円、個人と法人合わせまして、町民税の合計は12億4,369万6,000円となっております。

次に、2項1目固定資産税は、土地、家屋、償却資産と交付金を合わせまして、昨年比4,835万5,000円増額の14億1,158万7,000円を計上しております。こちらは、令和6年度最終調定見込みを基準に算出しております。

次に、3項軽自動車税は、1目種別割、2目環境性能割を合わせまして、昨年比140万4,000円増額の9,937万8,000円。

4項たばこ税は、昨年比505万9,000円減額の2億1,443万3,000円。

5項入湯税は、昨年比325万円増額の1,700万円を計上しております。

簡単ではありますが、歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出について、共通様式にて説明いたします。

共通様式ナンバー1、事業予算名は税務総務費です。379万2,000円増額の1,314万9,000円を計上しております。主な増額理由としましては、次のナンバー2にも関わりますが、令和6年度予算にて定額減税調整給付事業費で計上していた事業の準備及び給付期間中の人件費について、令和7年度は事業予算を変更し、こちらの税務総務費に戻して計上しているため、大きく増額となっております。その他は大きな増減はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2の定額減税不足額給付事業費は、令和6年度に新規事業として予算計上した定額減税調整給付事業に引き続く事業として、事業名を変更してはおりますが、令和6年度中に令和6年度の住民税の減税または不足分を給付し、所得税については、令和6年分推計所得税額となる令和5年分確定所得税額から減税し切れない分を給付金としていましたが、令和7年度事業としては、令和6年分所得税が確定いたしますので、最終的に減税または給付し切れていない不足額を給付するものです。

支給対象人数が確定しておりませんが、システム改修の委託業務を年度当初より実施するため、推計対象人数を1,000人として事務経費を計上しており、昨年比1,093万9,000円減額の299万9,000円としております。

次に、ナンバー3、賦課事務費です。昨年度比170万5,000円増額の1,282万5,000円を計上しております。大幅に増減となっている項目として、委託料については、令和6年度のシステム交換により導入した家屋評価システムの導入業務委託料124万5,000円の皆減。また、同システムのリースと保守委託を一括で契約することとし、予算節区分を使用料及び賃借料で計上したため、委託料が減額となり、使用料及び賃借料が増額となっております。

また、委託料では、単年度業務として、写真地図作成業務委託料194万7,000円を新規計上しております。こちらは5年ないし6年に一度実施してきた家屋及び土地の状況を把握するための家屋図及び都市計画現況図等を最新の状況に修正するために、実際に飛行機を飛ばして航空写真を撮影していた委託業務に代わるものとなります。

事業の実施に当たりまして、多額の経費を抑えた別な方法を検討しまして、今回は民間業者が令和6年11月に空中から撮影した写真を必要な部分のみ図郭で購入し、その写真データを家屋図として取り込み修正する委託業務を実施したく予算計上しております。

次に、ナンバー4、徴収事務費です。昨年度比79万4,000円増額の752万2,000円を計上しております。役務費の手数料のうち、コンビニ払込手数料について、1件当たりの単価が22円増額となったため、88万9,000円の増となっております。そのほかはおおむね例年どおりで、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、税務課所管分の令和7年度予算説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 ナンバー3の委託料と使用料のところで、昨年も聞いたのですけれども、eLTAシステムのことなのですが、まず37万4,000円が今回の予算だということで、26万円減っていると。去年と同じ質問になりますけれども、役場としてこのシステムをどういう形で使っているのですか。国の仕組みとつながるために、料金を払っているというふうに考えるのが一番いいのですかね。それと、その下のところで28万4,000円また増えているのですけれども、この関係の説明をお願いしたいと思います。

○上野委員長 税務課長。

○佐藤税務課長 まず、eLTAが地方税ポータルシステムになりまして、地方税の申告、納付、申請、届出などの手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムのことになります。全国の自治体が負担金を出し合って設立している地方税共同機構というところがシステムの構築をしまして、全国の自治体にそのシステムを使わせているというものになるのですけれども、内容としましては、地方税、法人町民税や町道民税の特別徴収分など、地方税に係る申告、それからいろいろな異動の届出とかを電子的に、町にそのシステムを通じて直接電子届出ができるというシステムなのと、あとは国税連携もしているので、国税である所得税ですね、主に所得税なのですけれども、所得税の申告をインターネットだとか、スマートフォンとかで申告した内容が、eLTAの中の国税連携システムというところを通して、七飯町に申告データが入ってくるものになります。

あと、もう一つの使い道として、町民納税義務者の方が、今は税目は町道民税、固定資産税、軽自動車税、令和6年度からは国民健康保険税も増えたのですけれども、納付書についているQRコードを読み取ることで電子的に納付ができる仕組みが、このeLTAの中にも入っていて、飛ばして話してしまうのですけれども、共同収納手数料負担金というのが、QRコードで払った分の1件当たり幾らというので払っている負担金になりまして、そのほかの、上のほうの委託料だとか使用料というのは、国からといいますか、

地方税共同機構から全国の地方自治体に案分して、あなたのまちはこれだけ払ってくださいという、もともとの算定した数値が毎年送られてきまして、その分を払っているという形になります。ですので、全国的に使っているシステムなのと、全国の自治体が負担金を出し合って設立した地方税共同機構がつくったシステムを使うために、また使用料を払っているという感じになります。

以上です。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 そうすると、今年の利用料はこれだけですと、毎年来るわけですか。結構上がりましたけれども、来年もまた使えば、上がってくる可能性があるということですかね。

○上野委員長 税務課長。

○佐藤税務課長 共同収納手数料の負担金と書いてあるところの、令和7年度の予算ですと66万円になっているのですけれども、こちらの負担金は、前年度、QRコードで読み取って電子で納付した件数の実績で負担金を支払っているの、国から幾らですよという前もったものは来ていなかったの、実績で各自自治体で算出して、次の年の予算に計上している形になりますけれども、その上の委託料ですとか、あと使用料もそうですけれども、eLTAシステム使用料は毎月の金額が決まっておりますので、その単価も国から上がれば上がったというふうに通知が来て、本当に負担金はこの金額ですと言われた金額をそのまま払うという形になるので、通知どおりに案分されたものを支払っております。

以上です。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、以上で、税務課に対する審査を終了いたします。

税務課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

○上野委員長 委員会を再開いたします。

住民課長、御苦労さまでした。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

なお、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計についても、併せて説明をお願いします。

住民課長。

○福川住民課長 それでは、住民課所管分の新年度予算につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

まず、一般会計につきまして、要求されておりました共通様式に基づきまして、概要を御説明させていただきます。

共通様式のナンバー1になります。事業予算名は大沼出張所運営費で、本年度予算額は80万7,000円、前年度に比べて400万2,000円の減となっております。内容については記載のとおりでございますが、増減の理由といたしましては、内容欄の一番下、工事請負費、前年度に行いました出張所の照明設備改修工事が終了したため減額となっております。

続きまして、ナンバー2、事業予算名は大中山出張所運営費で、本年度予算額は127万6,000円、内容につきましては、記載のとおりでございます。

ナンバー3、事業予算名は地域防犯等対策費で、本年度予算額は3,767万3,000円。内容については、記載のとおりでございますが、本年度は負担金、補助及び交付金のうち、外灯維持費助成金、それから外灯新設改良助成金を増額して計上してございます。

続きまして、ナンバー4、事業予算名は交通安全対策費で、本年度予算額は950万3,000円。内容につきましては、記載のとおりでございます。

ナンバー5、事業名は交通安全指導車管理費で、本年度予算額は76万5,000円、内容については、記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー6、事業予算名は戸籍住民基本台帳費で、本年度予算額4,865万8,000円、前年度に比べて2,035万5,000円の増となっております。内容については、記載のとおりでございますが、新年度は、戸籍法の改

正に基づき、戸籍の振り仮名通知等の作業がございます。これに関連する費用といたしまして、通知書の郵便料、それから委託料の上段でございます通知書の作成業務委託料が増加となっております。

また、委託料の一番最後、戸籍情報システム標準化委託料で、こちらは令和6年度からの債務負担を設定していたことから、本年度その経費を1,188万円計上してございます。

また、新年度につきましては、8月下旬から新たな戸籍のネットワーク標準化に伴って、データセンターを介して行うという仕組みに変わりますので、それに伴う経費といたしまして、使用料及び賃借料の一番下、戸籍総合システムクラウド等利用料、こちらが1,976万6,000円皆増となっております。

続きまして、ナンバー7、国保年金事務費で、本年度予算額は4万4,000円。内容につきましては、記載のとおりでございます。

ナンバー8、事業予算名は国民健康保険特別会計繰出金で、本年度予算額は3億8万6,000円。内容につきましては、記載のとおりでございます。

ナンバー9、事業予算名は高齢者医療助成費で、本年度予算額は6億3,458万6,000円。対前年度に比しまして2,328万6,000円の増。増減の主な理由といたしましては、後期高齢者医療療養費給付費負担金、こちらが給付費の増に伴いまして、2,756万4,000円の増の4億8,288万9,000円を計上してございます。

次に、ナンバー10、事業予算名は障がい者医療助成費で、本年度予算額は1億2,515万3,000円。内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー11です。事業予算名は児童手当支給費で、本年度予算額は5億5,577万円。増減につきましては、対前年度1億8,489万6,000円となっております。こちらにつきましては、令和6年10月分からの児童手当の拡充に伴いまして増額となっております。

ナンバー12、事業予算名は子ども医療助成費

で、本年度予算額は1億3,900万7,000円です。内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー13、事業予算名はひとり親家庭等医療助成費で、本年度予算額は4,649万7,000円で、内容につきましては、記載のとおりでございます。

一般会計につきましては、御説明は以上のとおりでございます。引き続き、特別会計の御説明を申し上げます。

こちらにつきましては、予算書に基づきまして御説明をさせていただきます。

それでは、令和7年度国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

国保1ページを御覧願います。

令和7年度の国民健康保険特別会計予算は、第1条で、歳入歳出総額をそれぞれ31億6,820万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較して、2,580万円の減額となっております。

それでは、14ページの歳出から御説明を申し上げます。

1款総務費1項1目一般管理費は、事業名、一般管理費国保事業で、主な増減は、郵便料の増、国保情報集約システム負担金の減となっており、その他は従来と大きな変更はございません。

事業名、国保事務職員人件費は、国保事務職員4名の人件費を計上してございます。内容は記載のとおりでございます。

2項1目賦課徴収費で、賦課事務費及び徴収事務費は記載のとおり計上してございます。

16ページをお開き願います。

3項1目運営協議会費は、国保運営協議会に係る経費で、記載のとおり計上してございます。

4項1目医療費適正化特別対策事業費は、医療費の適正化に係る経費で、記載のとおり計上となっております。

2目収納率向上特別対策事業費は、事業名、収納率向上特別対策事業費、会計年度任用職員1名分の人件費として、記載のとおり計上してございます。

事業名、国保公用車管理費は、公用車1台分の

管理費として、記載のと通りの計上でございます。

続きまして、18ページにかけまして、2款保険給付費1項1目療養給付費は、被保険者数及び過去の実績等を勘案し、記載のと通りの計上でございます。

2目療養費、3目審査支払手数料は、実績を勘案し、記載のと通りの計上でございます。

2項1目高額療養費、2目高額介護合算療養費は、実績を勘案し、記載のと通りの計上でございます。

3項1目移送費は、前年度と同額でございます。

4項1目出産育児一時金、2目審査支払手数料は、前年度と同額でございます。

5項1目葬祭費は、前年度と同額でございます。

6項1目傷病手当金は、実績を勘案し、記載のと通りの計上となっております。

続きまして、20ページにかけまして、3款国民健康保険事業費納付金1項1目一般被保険者医療給付費分は、北海道の通知に基づき、記載のとおりでございます。

2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、北海道の通知に基づき、記載のとおりでございます。

3項1目介護納付金分は、北海道の通知に基づき、記載のとおりでございます。

4款共同事業拠出金1項1目共同事業事務費拠出金は、前年度と同額でございます。

5款財政安定化基金拠出金1項1目財政安定化基金拠出金は、前年度と同額でございます。

続きまして、22ページにかけまして、6款保健事業費1項1目保健衛生普及費は、各種健康診査委託料など大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査委託料など大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

7款公債費1項1目利子は、一時借入金利子13万円の増で、記載のと通りの計上でございます。

8款諸支出金1項1目一般被保険者保険税還付金、2目その他償還金は、前年度と同額で、記載のとおりでございます。

2項1目延滞金は、前年度と同額でございます。

続きまして、24ページにかけまして、9款基金積立金は、国民健康保険財政調整基金積立金として、前年度と同額で、記載のと通りの計上となっております。

10款予備費は、記載のとおりでございます。以上までが歳出の御説明でございます。

次に、歳入でございます。国保8ページを御覧願います。

1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数減等により減少しており、記載のと通りの計上でございます。

2款国庫支出金1項1目災害等臨時特例補助金は、前年度と同額でございます。

3款道支出金1項1目保険給付費等交付金は、普通交付金及び特別交付金として、記載のとおりでございます。

2項1目財政安定化基金交付金は、前年度と同額でございます。

4款財産収入1項1目利子及び配当金は、財政調整基金運用利子24万9,000円の増で、記載のとおりでございます。

続きまして、10ページにかけまして、5款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金保険税軽減分から産前産後保険税繰入金まで、記載のと通りの計上でございます。

2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金は、記載のとおりでございます。

6款繰越金1項1目繰越金は、前年度と同額で記載のとおりでございます。

7款諸収入1項1目一般被保険者延滞金から3目過料まで、2項1目一般被保険者第三者納付金から3目雑入まで、それぞれ前年と同額でございます。

以上で、令和7年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

特別会計の最後、後期高齢者医療特別会計について、御説明を申し上げます。

後医の1ページを御覧願います。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計予算は、第1条で、歳入歳出総額がそれぞれ5億3,440万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較し、670万円の減額となります。

それでは、12ページの歳出から御説明を申し上げます。

1款総務費1項1目一般管理費、事業予算名、一般管理費後期高齢者医療事業は、前年度と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

2項1目賦課徴収費、事業予算名、賦課徴収費後期高齢者医療事業は、前年度と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、事業予算名、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合試算により、前年度と比較して667万5,000円の減となっております。

3款諸支出金1項1目保険料還付金は、予算額50万円で、前年度と同額でございます。

2目還付加算金は、予算額30万円で、前年度と同額でございます。

次は、14ページをお開き願います。

4款予備費1項1目予備費は、記載のとおりでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。8ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料1項1目後期高齢者医療保険料は、予算額3億7,480万円で、対前年度242万2,000円の減でございます。主な増減は、特別徴収保険料が前年度に比べ220万4,000円の減、普通徴収保険料が27万9,000円の減、滞納繰越分が6万1,000円の増でございます。

2款繰入金1項1目事務費繰入金は、予算額1,948万5,000円で、対前年度350万1,000円の増でございます。

2目保険基盤安定繰入金は、予算額1億3,221万2,000円で、前年度と比較して777万9,000円の減でございます。

3款繰越金1項1目繰越金は、予算額700万

円で、前年度と同様の予算計上でございます。

4款諸収入1項1目延滞金及び2目過料は、予算額それぞれ1,000円で、前年度と同額でございます。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、予算額50万円で、前年度と同額でございます。

2目還付加算金は、予算額30万円で、前年度と同額でございます。

3項雑入1目雑入は、予算額が1,000円で、前年度と同額でございます。

以上で、令和7年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。質疑に関しましては、住民課に関しましては、住民課の予算、その次に、国民健康保険の特別会計の予算に関して、そして最後に、後期高齢者医療特別会計の予算ということで順次進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

まず、住民課の予算について。

川村委員。

○川村委員 一般のナンバー3の地域防犯等対策事業実施のための中の使用料及び賃借料のリース料が前年度と同額ということで、その下の負担金、補助及び交付金で、一番下の外灯維持費の助成金も増えて、外灯の新設も、何基なのか分かりませんが、増えていっているのですけれども、この増えた場合の上のリース料金とか変わらないものなのか、それとも、そもそも別なものなのか、その辺を教えてください。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 まず、上のほうのリース料につきましては、委員御存じのとおり、10年間にわたりまして、このような分割でリース料を支出している形になってございます。この契約において、予備というか、新設に対応するために、その在庫分を利用してございますので、新設の場合は、その枠をもって対応してございますので、金額に変更が出ないという仕組みになってございます。

以上です。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 今の10年間の部分の中で、新規が出た場合の、多分LEDなどで球が切れたりしたら取り替えるとか、そういった部分は別途になるという認識でいいのですかね。それとも、今、用意すると言ったのですけれども、リース以外で対応するということなのか、その辺を。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 御説明が至らなくて申し訳ございません。

当初、このリース契約の中で、新設が見込まれている部分がありましたので、その部分を含めて、実際には設置はされていないのですけれども、それも含めてリースをしているという仕組みになってございます。ですから、その枠の中で、新設分に対応してございますので、その在庫があるうちは、このリース料には変更がないということです。このリース料の中に設置はされていませんが、その灯具について含めてリース契約をして、七飯町にリースアップされてくるということになりますので、その中で対応しているということでございます。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 例えば10年間のうちに、例えば10基、20基、30基、新しいのが増えても、このリースの金額で収まるという契約内容になっているということよろしいですか。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 そのとおりでございます。あらかじめ、設置はしていませんが、物も含めてそれをリース契約していますので、このリース期間が終了するまでの間、その物で対応をするということで、リースの額には変更がないということでございます。

○上野委員長 川村委員。

○川村委員 ちなみに、今、契約の中での契約箇所数というのか、本数というのかな、それと、今その契約が始まってから、今日までの新しく設置した数は分かりますか。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 手元に資料はないのですけれど

も、この新規を見込んでいる灯具の数につきましては、50基を含めてリース契約をしているということでございます。

○上野委員長 そのほかの質問ありますか。

平松委員。

○平松委員 ナンバー10の中の扶助費ですが、重度心身障がい者、これが931万5,000円増えているということなのですが、町内に住んでいる方が障がい者になったのか、それとも障がい者の方が七飯町に移ってきたのかという点と、何人いらっしゃるのかという数字を教えてくださいたいのですけれども、この金額に該当する方の数字を教えてください。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 こちらの扶助費の予算計上につきましては、過去5年間の伸び率、それから、今現在把握できている実績、これらに基づきまして、その伸び率を掛けて扶助費を算出してございますので、一応、今回の、人数ではないのですが、件数といたしましては、おおむね月2,225件を見込んで算出をしているということで御理解を願います。

○上野委員長 平松委員。

○平松委員 件ということであれば、同じ人が月に何回も該当したりするという、そういう件数という意味なのですね。昨年は1億1,300万円くらいあったのですけれども、今年は去年よりも増えているのですよね。だから増えるということは、誰かが障がい者になった、もしくは移ってきたということで聞きたいのですよ。毎年そんなに波があるという、治療の仕方が何か増えたりすれば波が出てくるのでしょうかけれども、そのところ、分かるデータが手元にあるのですかね。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 今、御質問にありましたとおり、人ではなくて件数で把握をしているものであります。

そして、今、御質問にもありましたとおり、この重度の心身障がいに係る医療といいますか、こちらはなかなか軽度になるというのが難しく、重度になってしまつて医療費がかさんでしまうところはどうしても出てきます。ですから、

できるだけ直近の実績に基づいて、このような推計を基に計上をしているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○上野委員長 そのほか、住民課の予算に関する質問はありますか。

中川委員。

○中川委員 ちょっと細かい話ですけども、ナンバー1の出張所の1と2です。出張所の旅費で会計年度任用職員の出張旅費というのが二つ、ナンバー1と2であるのですけれども、これは出張費ということなので、何の出張なのかというのと、ナンバー4の交通安全推進委員会補助金380万円、前年度と同額ということですけども、今の推進委員会の現状とかそういうのを教えていただきたいなど。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 まず、ナンバー1と2、両出張所の旅費の部分ですが、どうしても出張所の窓口の職員に、例えば急に休んだとか、それからいろいろな行事等で外さなければならぬときに、窓口のスタッフをやりくりするため、出張所それから本庁舎から人員を行き来して窓口対応に当たっている、その移動のための経費ということで、御理解をいただきたいと思います。

それから、ナンバー4の交通安全推進委員会の関係でございますが、まず大きなところで言いますと、どうしてもこの推進委員の方々が高齢化していきまして、それから成り手もなかなか見つからないというのが現状でございます。現在のところ19名の方、参加されているのですけれども、上の方になりますと90歳まで至っておりますので、こういったところで、活動も以前のように大規模にやっていくというのは若干難しいところになっています。ただ、こちらにつきましては、広報とかにも出していますけれども、ぜひ皆さんの力をお貸しくださいということで、募集を重ねているところでございます。しかし、人数は少なかりつつありますけれども、しっかり地域のニーズというものに応えていくように努力をしております。特に交通安全の啓発、そういったものに多大な御尽力をいただいているところでございます

ので、引き続き、この体制の維持、そういったものに努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○上野委員長 中川委員。

○中川委員 交通安全は、なかなか人がいないということで大変だと思うのですけれども、そういう取組もなさっているということで理解いたしました。

あと、ナンバー1、2の出張費の旅費分ということで、職員の大沼出張所から、例えば大中山とかに移ったときのということですね。これは、6,000円と7,000円となっているので、金額が違うのはどういった理由なのでしょうか。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 これは実は旅費の場所なのでよね。大沼から、例えば本庁舎、本庁舎から大沼と、例えば本庁舎から大中山とでは距離が違ってくるので、それとあとは見込まれる回数、そういったものを、過去の例を見ながらその回数に基づいて積算しているのです、距離に応じて若干の違いがあるということで御理解願いたいと思います。

○上野委員長 住民課の予算に関する質問で、まだある方、手を挙げてください。まだありますか。

休憩したいと思います。10分ほど休憩しますので、25分まで休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時24分 再開

○上野委員長 皆さんそろいましたので、委員会を再開いたします。

住民課に対する質問、ありましたら。

川上委員。

○川上委員 ナンバー11の児童手当で、今回予算計上しているのは5億5,564万5,000円、前回は3億7,076万円ということで、予算的に見ますと、1.5倍の予算計上されていますけれども、子どもが5割増えたというのは考えにくいのですけれども、この辺の内訳と申しますか、今回5割増しになった予算について説明していただければと思いますけれども、お願いしま

す。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 こちらのつきましては、冒頭の御説明で申し上げた児童手当制度の拡充によりまして、このような金額が増額になっていると。その内容といたしましては、児童手当の制度の拡充の中身で、支給対象児童については、中学生から高校生までに引上げとなった。それから、従来ありました所得制限につきまして、これを撤廃。それから、手当の月額についても、第3子以降を1万5,000円から3万円に増額。こういったことで、対象の範囲も増えて、それから支給額も増えておりますので、このような形になってございます。

ちなみに、新年度の児童手当につきましては、延べ人数になりますが、4万2,610人を対象として計上しているところでございます。

以上でございます。

○上野委員長 川上委員。

○川上委員 対象が中学校から高校までになったとか所得制限がなくなって、人数が増えたのは4万2,610人、かなりの人数が増えていると思うのですけれども、これはまだ予算が通っていませんから、公に公表というのはちょっと難しいと思うのですけれども、できれば、私の勉強不足かもしれないけれども、私も分からなかった児童手当の上げ幅が大きかったということと対象人数が大きかったということですね。これ、できるだけ早く対象の家庭に、予算が通ればお知らせしていかなければならないと思うのですけれども、4月号の広報とかということで周知は間に合いますか。

○上野委員長 住民課長。

○福川住民課長 こちらの拡充につきましては、実は令和6年10月分から、今年度の途中から、6年度の途中から適用されてございますので、もう既に案内、それから周知につきましてはなされているところでございますので、引き続き、こういった制度については、お知らせをしながら給付に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○上野委員長 住民課の予算に関する質問、ほか

ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないですね。分かりました。

それでは、次に、国民健康保険特別会計に関する質疑に入ります。

質問、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 では、次に、後期高齢者医療特別会計についてはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、これで住民課に関する質疑を終わります。

以上で、住民課に関する審査を終了します。

住民課長、御苦労さまでした。

それでは、次に、福祉課についての質問に入ります。

福祉課長、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づいた説明をお願いいたします。

なお、介護保険特別会計についても、併せて説明をよろしくをお願いいたします。

福祉課長。

○谷口福祉課長 よろしくをお願いいたします。

それでは、福祉課所管の予算案について説明させていただきます。

説明は、資料要求されました共通様式にて御説明申し上げます。

様式ナンバー1から説明をいたします。

ナンバー1、社会福祉総務費、本年度予算額1,278万4,000円。主な増減の理由として、委託料、要援護者マップ保守管理委託料と、次の使用料及び賃借料の要援護者マップシステム借上料については、システム更新をしなくても役場で導入しているシステムの活用等によって、今後対応が可能ということで、システムの更新は行わず、来年度については予算計上は行っておりません。

次に、負担金、補助及び交付金の4段目、介護人材地域定着奨励金については、介護人材の確保を目的に令和6年度から事業を実施しておりますが、令和7年度からは、新規就労奨励金を受けた後も継続して同じ事業所に従事した場合に、継続

就労奨励金として、1年ごとに10万円を3年間支給することとなるため、50万円増額となっております。

また、次の扶助費の福祉灯油事業助成券購入費については、令和6年度の決算見込みから対象世帯数が増となることを見込まれるため、50万円増という形となっております。

次のナンバー2、地域福祉連携活動費は、本年度予算額2,530万4,000円でありまして、社会福祉協議会への補助金並びに委託事業に関わる予算となっております。主な増減としては、委託料の中の地域要援護者支え合い事業委託料において、メニューの一つであります一人暮らし高齢者宅の除排雪活動、これをこれまで1世帯につき1万円としておりましたが、令和7年度から1万5,000円ということで増額をすることに伴いまして、76万円増という形となっております。このほか、委託料における地域貢献ポイント制度委託料、また、次の負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会運営補助金については、人件費、事務費の増ということで予算増額となっております。

それでは、次のページに移りまして、ナンバー3、民生委員児童委員費は、本年度予算額621万9,000円となっております。主な増減の理由としては、民生児童委員報酬について、現状の委員数に応じて令和7年度は43万円減額となっております。

次のページに移りまして、ナンバー4、重層的支援体制整備事業費は、本年度予算額5,687万9,000円となっております。主な増減の理由としては、委託料のところの地域交流サロン委託料については、人件費の増によって67万9,000円の増。同様に、次の共助の基盤づくり事業委託料についても89万9,000円の増という形となっております。また、参加支援事業委託料については、令和7年度から、ひきこもり状態にある方の社会参加を支援する事業をぼぼろ館別棟において実施することに伴いまして、187万2,000円の増という形となっております。

次のページに移りまして、ナンバー5、高齢者支援事業費に移ります。予算額については、1億

594万9,000円となっております。主な増減の理由として、負担金、補助及び交付金の特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金について、新規事業として詐欺などの悪質な電話を予防、抑止する効果が期待できる電話機等の購入に要する費用の一部として、上限を1万円とし、購入費の2分の1を補助する事業として、事業の対象者を町内に住所を有する65歳以上のみの世帯として、補助対象世帯数20世帯を見込んで、令和7年度27万円を予算計上しております。補助の対象経費については、町内に店舗を有する業者が販売する補助対象機器に関わる購入費、またその設置に直接要する費用の合計額となっております。

なお、同様の補助金を北斗市が令和元年7月から、あと木古内町が令和5年4月から、函館市が令和5年7月から実施しておりまして、函館中央警察署からの要望というか、それもありまして、七飯町でも実施していただきたいということで、令和7年度、予算化しているものでございます。

次に、ナンバー6に移ります。介護保険特別会計繰出金については、予算額4億2,685万7,000円として、主な増減の理由としては、保険料段階1段階から3段階に該当する方の低所得者の保険料軽減割合の改定並びに介護給付費等の減額が見込まれることによって1,500万8,000円の減額となっております。

次のページに移りまして、ナンバー7、障がい者福祉費については、予算額11億9,576万6,000円で、主な増減の理由としましては、扶助費のところについて、自立支援医療費については、令和6年度から8.3%増の860万円増、介護給付費等については6,083万6,000円、補装具費については360万円、障がい児通所給付費については3,447万4,000円、対象者数が増えることにより増額を見込んで予算計上をしているところでございます。

次のページに移りまして、ナンバー8、障がい者介護審査会費は、予算額104万6,000円で、例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

ナンバー9、地域生活支援事業費については、予算額1,995万3,000円で、例年と大きな

変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー10、社会福祉施設指定管理費については、委託料において、さくら共同作業所の指定管理料が指定管理業務が終了となったことに伴いまして、365万3,000円減額となっております。

次に、ナンバー11、災害救助費については、予算額36万円で、例年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

引き続き、介護保険特別会計について、予算書を用いて説明をさせていただきます。

介保1ページを御覧ください。

初めに、第1条として、保険事業勘定歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ29億5,971万9,000円と定めるものでございます。

次に、第3条として、介護サービス事業勘定歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ1,198万1,000円と定めるものでございます。

次に、介保5ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。

歳入は、保険料から諸収入までの合計額は29億5,971万9,000円で、前年より2,149万5,000円減となっております。主な理由としましては、保険給付費等の減に伴う国庫支出金、2号被保険者負担分の支払基金交付金、道支出金、町負担分の繰入金が減額となることによるものでございます。

次のページに移りまして、歳出になります。合計は歳入と同額の29億5,971万9,000円で、前年より2,149万5,000円減となっております。主な理由としましては、2款保険給付費において、前年度より2,073万4,000円減額となっていることによるものでございます。

それでは、詳細について、保険事業勘定の歳出から説明をいたします。

介保16ページを御覧願います。

1款総務費1項1目一般管理費、一般管理費保険事業勘定は1千円を増額し、213万4,000円でございます。主な理由として、8節旅費において、一般職旅費の改定によるものでございます。

次に、2項1目賦課徴収費、賦課徴収費介護保

険は、11節役務費で令和6年度の執行状況から、口座振替並びにコンビニ支払手数料の増となることが見込まれることにより、12万7,000円増額し50万2,000円。

次に、3項1目介護認定審査会費は、18節負担金、補助及び交付金の北斗市と共同設置している南渡島介護認定審査会共同設置負担金において、事務費が増となることにより8万5,000円増額し456万4,000円。

次に、3項2目認定調査費は、令和6年度の執行状況から、11節役務費の主治医意見書作成手数料、12節委託料の訪問調査委託料が減となることが見込まれることにより、80万9,000円減の1,138万2,000円。

次に、2款保険給付費1項1目介護サービス等諸費は、令和6年度の給付状況から、12万3,000円減の25億8,966万3,000円。

18ページに移りまして、2項1目介護予防サービス等諸費は、令和6年度の給付状況から住宅改修、訪問リハビリ等の給付費の増額が見込まれることにより、303万4,000円増の8,708万3,000円。

次に、3項1目審査支払手数料の審査支払手数料介護保険事業は、令和6年度の執行状況から17万7,000円増の266万7,000円。

次に、4項1目高額介護サービス等費は該当となる短期入所や介護老人福祉施設の利用者が減少していることにより、277万円減の7,173万円。

次に、5項1目高額医療合算介護サービス等費についても同様に、75万8,000円減の834万2,000円。

次のページに移りまして、6項1目特定入所者介護サービス等費についても同様に、2,029万4,000円減の6,455万1,000円。

次に、3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、18節負担金、補助及び交付金の介護予防・生活支援サービス事業費において、令和6年度の給付状況から訪問型サービス、通所サービスの給付費の減額が見込まれることにより、1目合計で93万4,000円減の6,470万円。

次に、2目一般介護予防事業費12節委託料の高齢者生活支援サポート事業委託料において、活動するボランティアへの奨励金の支給を行うことにより、25万8,000円増の483万3,000円。

次に、3目包括的支援及び任意事業費は、23ページの12節委託料において、介護給付費適正化事業に基づき、介護支援専門員が作成するケアプランの点検業務を委託するなど、事業費の増のほか、認知症支援事務職員人件費の増により、3目合計で、136万6,000円増の2,667万9,000円。

22ページに移りまして、4目その他諸費は、11節役務費の審査支払手数料の増が見込まれることにより、1万2,000円増の20万7,000円。

次に、4款保健福祉事業費は、令和6年度の執行状況から、17万7,000円減の41万4,000円。

24ページに移りまして、5款基金積立金は、前年度同額の1万円。

6款公債費は、前年度と同額の10万円を計上しております。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度と同額の51万円。

2項1目繰出金は、一般会計への繰出金として、67万2,000円減の1,430万4,000円。

次に、8款予備費は、収支調整分として1万8,000円減の157万4,000円。

歳出は、以上でございます。

次に、歳入に移ります。介保8ページを御覧願います。

それでは、1款保険料1項1目第1号被保険者保険料は、200万円減の5億9,700万円。

次に、2款使用料及び手数料1項1目督促手数料は、前年度同額の1,000円。

次に、3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金は、399万6,000円減の5億1,151万5,000円。

次に、2項1目調整交付金は、122万2,000円減の1億6,661万8,000円。

次に、2目地域支援事業交付金は、360万円増の2,864万7,000円。

次に、3目保険者機能強化推進交付金、次の4目保険者努力支援交付金は、前年度同額の100万円。

次に、4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金は、559万8,000円減の7億6,249万9,000円。

次に、2目地域支援事業支援交付金は、2万8,000円減の2,275万1,000円。

次に、5款道支出金1項1目介護給付費負担金は、274万2,000円減の4億631万5,000円。

次のページに移りまして、2項1目地域支援事業交付金は、18万円増の1,432万2,000円。

2目介護サービス利用者負担軽減事業費補助金は、13万3,000円減の31万円。

次に、6款財産収入は、介護保険財政調整基金運用利子として、前年度同額の1万円。

次に、7款繰入金1項1目介護給付費繰入金は、259万2,000円減の3億5,300万4,000円。

次に、2目地域支援事業繰入金は、18万円増の1,432万2,000円。

次に、3目その他繰入金は、1,259万6,000円減の5,953万1,000円。

次に、2項1目介護保険財政調整基金繰入金は、869万2,000円増の1,880万4,000円。

次に、8款繰越金、前年度繰越金は、前年度同額の200万円。

次に、9款諸収入1項1目第1号被保険者介護保険料延滞金は、前年度同額の1万円。

次に、2目過料は、前年度同額の1万円。

次に、2項1目第三者納付金は、前年度同額の1万円。

次に、2目返納金は、前年度同額の1万円。

次に、3目雑入は、前年度同額の3万円でございます。

以上で、介護保険特別会計の保険事業勘定の説明を終わらせていただきます。

続きまして、介護サービス事業勘定に移らせていただきます。

介保30ページの、歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。

歳入は、サービス収入及び諸収入の合計が19万5,000円増の1,198万1,000円でございます。地域包括支援センターを実施する介護サービス計画を増額するものでございます。

次のページの歳出でございますが、総務費から予備費までの合計は、歳入と同額の1,198万1,000円でございます。

それでは、介護サービス事業勘定の歳出の詳細について説明をさせていただきます。

介保38ページを御覧ください。

1款総務費1項1目一般管理費は、前年度同額の1万円。

2款諸支出金は、一般会計繰出金として19万5,000円増の1,196万1,000円。

3款予備費は、前年度同額の1万円でございます。

次に、歳入に移ります。介保34ページを御覧ください。

1款サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入は、19万5,000円増の1,198万円でございます。

2款諸収入1項1目雑入は、前年度同額の1,000円でございます。

以上で、福祉課所管に関する予算説明を終わらせていただきます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

これより、質疑に入りますが、最初に福祉課の予算に関して、2番目に介護保険特別会計の予算についての質疑、最後に介護サービス勘定の予算についての質疑ということで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に福祉課の予算についての質問を受けてまいります。

江口委員。

○江口委員 何個か確認します。

まず、1番の福祉灯油事業助成券購入費、昨年500万円、今年550万円、1件多分5,000

0円だと思うのですがけれども、対象者は全体で何名いて、何%、来られているかということを確認させてください。

もう一つが、ナンバー5番の高齢者安心な暮らしのところにある緊急通報装置修繕料、これ、ごめんなさい、分からなかったのが、緊急通報装置というのはどのようなものかということと、これ多分修繕件数減によりということであって、何件の、世帯だと思うのですが、使っているか。あと、減になっている理由を確認したかったです。

あと、特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金、新規事業になっていると思うのですが、これは確認なのですが、どのようなものか。電話機に入っているものなのかなということと、ナンバー9の障がい者福祉の推進にある遠隔手話サービス事業委託料、これは昨年と同様ですと書いてあるのですが、中身が分からなかったもので、どのような業務内容かということの確認です。

以上です。

○上野委員長 福祉課長。

○谷口福祉課長 それでは御質問にお答えしていきます。

まず、福祉灯油の関係でございます。今年度の対象人数というか世帯になるのですが、世帯数に関しては、いろいろと要件が、非課税世帯ですとか、あと高齢者世帯、障がい者世帯、あとひとり親世帯ということで、正確に、以前も答弁させていただいたのですが、世帯の中に、世帯分離していたりとかということで、どうしても絞り切れない部分はあるのですが、本年度見込んでいたところとしては1,961世帯という形となっております。現在、3月3日時点の申請件数という形になりますが、1,091世帯から申請をいただいている状況でございます。

次の緊急通報システムの修繕料ですね。緊急通報装置修繕料については、まず、緊急通報装置というものが、既存の電話機のボタンを押したら、札幌のコールセンターみたいな、高齢者健康づくり財団というところがありまして、そちらの24時間対応できるところに、その緊急の通報の連絡

が行きまして、いろいろと消防に連絡する、もしくは協力員、あらかじめ登録している方に、こちらから連絡を入れて、高齢者の方へ様子を見に行ってもらおうというような流れになっております。こちらの修繕料については、緊急通報装置のボタンを押す以外に、ガスセンサーということで、ガス漏れを感知するようなものも併せて、こちらから緊急通報装置ということでお貸ししているものがあるのですけれども、こちらのガスセンサーの部分の定期的な修繕が必要となるのですが、令和7年度については、ガスセンサーの修繕については、1件減というような形で見込んで2万4,000円減という形で、予算計上をさせていただいているところでございます。今、緊急通報装置、設置している世帯、人数については17名という形となっております。

あと、特殊詐欺の機器に関してでございますけれども、こちらは、着信音が鳴ると、よくあると思うのですが、警告のメッセージが流れて、通話内容を自動的に録音できるような機器がございます。こちらの購入費を助成する、補助する形で考えております。販売価格については、電話機によってもあるのですけれども、ファクス機能がついたタイプですと、大体2万円ぐらいというふうに伺っております。迷惑防止のアナウンスが流れるだけの機能がついたタイプでは、1万円から1万5,000円という形で販売しているものでございます。

遠隔手話の関係、遠隔手話サービス事業委託料ということで、こちらは、公共施設にタブレット端末を置いておまして、インターネットを介して、北海道聴覚障がい者情報センターに常駐する手話通訳者が行う手話通訳を提供する業務になります。ですので、そのタブレット端末の画像を通して、お互いに通訳をしていただくような形の業務になっております。一応、この部分については、委託先については、北海道ろうあ連盟、基本料金としては、10時間まで4万1,000円という形の金額となっております。

以上です。

○上野委員長 江口委員。

○江口委員 福祉灯油事業の件でもう一度確認し

ます。

1,961世帯うち1,091世帯でよろしかったのですよね。残り約850世帯は申請に来なかったということで、よかったのかな。

あと、申請方法なのですけれども、庁舎に足を運んでやるのか、もしくは郵送のみでも対応できるのかということの確認をしたかったです。これがまず一つ。

緊急通報装置に関しては、説明ありがとうございます。今17名ということですね。この緊急通報装置を使う年齢とか、そういう制限とかがあるのかなとは思っていたのですけれども、これ多分同居か何かだとは思っているのですけれども、その確認を一つと、この特殊詐欺等防止、これは電話機に入るタイプのものなのですけれども、最大1万円という補助金が出るということで、これは、例えば2万円台の電話機であれば1万円支給してくださるという解釈でいいのかということですね。

遠隔手話サービスなのですが、確認をもう一回するのでございますけれども、これはどのような状況で使われるか。公共でというふうに聞いていたのですけれども、何かの説明会とか、そういう類いのものなのか。それとも、役所に来てくれた方に対して対応するやり方なのか。10時間と聞いた中では多分何かの集まりのときに手話通訳をしてくださるかと思うのですけれども、それについて。

○上野委員長 福祉課長。

○谷口福祉課長 それでは、お答えいたします。

まず、福祉灯油の関係でございます。昨年、決算特別委員会で御指摘もありまして、今回、事業が11月からスタートしております。例年11月スタートで結構な人数の方が申請をしていただくのですが、今年度からは、1月末時点で、まだ申請に来られていない対象世帯に対して、こちらで、対象と思われる世帯に対して通知をさせていただいております。その通知件数は674世帯となっております。その上で、今現在で1,091世帯から申請をいただいているという状況でございます。

郵送についても可能でございます。この辺りも周知を図っていきながら、より申請をしやすい形

で、福祉灯油の事業を進めていきたいと考えているところでございます。

特殊詐欺の機器に関しては、最大1万円ですので、例えば2万円の機器を購入したとしても最大1万円、1万円の機器を購入した場合については、2分の1となりますので5,000円という形で補助をさせていただくこととなります。

あと、遠隔手話の関係なのですけれども、今現状においては役場、あと出張所で考えているのですけれども、万が一、手話を介してコミュニケーションが必要な方が相談に来られた際に対応するための部分になっております。役場の職員だけでは、なかなか筆談等で会話が難しい場合には、インターネットを介してコミュニケーションを図れるような準備をしているところでございます。

あと、もう1点。緊急通報の対象者については、65歳以上の世帯で要介護認定を受けた一人暮らしの方、あともしくは高齢夫婦の方ですとか、あと身体障害者手帳をお持ちの方ということになります。

以上でございます。

○上野委員長 そのほか、質問ありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようでしたら、次、介護保険特別会計の質問を受けてまいります。

質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、最後に介護サービスの勘定の質問を受けてまいります。

ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、以上で、福祉課に対する審査を終わりたいと思います。

福祉課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時04分 再開

○上野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

お諮りいたします。

本日は、これをもって終了したいと存じます

が、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、本日はこれをもって委員会を終了したいと思います。

午後 3時04分 休憩

午後 3時05分 再開

○上野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

田村委員。

○田村委員 農林水産課のナンバー3の新規就農者支援事業補助金60万円、これの要項。6年度では減額補正しているのですよね、60万円。今回また引き続き上がってきているものですが、これの要項があれば出してもらいたいです。

○上野委員長 そのほか、資料要求ありましたら。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 ないようですので、それでは、今日の委員会はこれで終了させていただきます。

御苦労さまでした。

午後 3時06分 延会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長